

令和3年度
沖縄子供の貧困緊急対策事業
分析・評価・普及事業
調査報告書

令和4年3月

沖縄県

調査研究業務 受託者

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室

令和3年度沖縄子供の貧困緊急対策事業 分析・評価・普及事業調査報告書

目次

はじめに	1
I 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査種別	2
3. 調査実施主体	2
4. 研究者一覧	2
5. データの扱い	3
II 調査結果	4
第1章 連携手法分析	5
1. 調査概要	5
2. データ	5
3. 分析結果	6
4. 連携手法分析のまとめ	19
第2章 貧困対策支援員活動分析	23
1. 調査の目的	23
2. データ	23
3. 分析結果	26
4. 貧困対策支援員活動分析のまとめ	66
III 総合考察	70
IV 資料	76
1. スクリーニング活用ガイド（概要版）	
2. 調査票	

はじめに

平成 28 年 1 月、沖縄県は全国に先駆けて「沖縄県子どもの貧困実態調査（小中学生等）」を実施し、沖縄の子どもの貧困率が 29.9%と、全国の約 2 倍、3 人に 1 人が貧困状態にあるという深刻な結果が明らかとなった。沖縄県は、全国と比較して貧困状態で暮らす子どもが多く、貧困が子どもの生活・成長・将来にわたるキャリア形成においても影響を及ぼすことが懸念されている。そこで、沖縄県は、平成 28 年度より子どものライフステージに即した総合的な貧困対策を推進するため、「沖縄県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、対策に取り組んできている。沖縄県の動きを支援するため、内閣府は平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間で集中対策期間として位置づけ、①子供の貧困対策支援員（以下、「支援員」という。）の配置、②子供の居場所の運営支援、の 2 つを主として沖縄子供の貧困緊急対策事業として実施している。①支援員の配置では、子どもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校や NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子どもを就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的とし沖縄県の市町村に支援員の配置を行っている。②子供の居場所事業の運営では、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所の運営を支援している。今年度は最終年度として位置づけられる。

本調査は、沖縄子供の貧困緊急対策事業の施策の検証および評価をする目的で、2 つの評価・分析手法（1. 連携手法分析、2. 貧困対策支援員活動分析）を用いて、沖縄県内の子どもの貧困の状況の把握と支援員の活動の把握を行う。連携手法分析では、大阪府立大学山野研究室で進めている、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシートを用いたスクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、適切な機関等へつなぐ仕組みを構築する。貧困対策支援員活動分析は、沖縄県内市町村に配置された支援員の活動内容等を把握し、支援員に求められる役割や在り方等の整理を目的とする。

本調査では、子どもの貧困に関するタウンゼントの定義を元にチャイルド・ポバティ・アクション・グループ（CPAG：Child Poverty Action Group）が示している、①所得や資産など経済的資本（capital）の欠如、②健康や教育など人的資本（human capital：ヒューマンキャピタル）の欠如、③つながりやネットワークなど社会関係資本（social capital：ソーシャルキャピタル）の欠如からなる 3 つの資本の欠如・欠落を基本的な枠組みとし、「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の効果的実施に向けて、貧困対策の事業評価と子どもの貧困の把握に努めるものである。

I 調査概要

1. 調査の目的

子どもたちの未来が生まれ育った環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できる社会の実現を目指し、沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施のため、沖縄

県内の子どもの貧困の様相と県内市町村に配置された支援員に求められる役割や在り方等について分析することを目的とする。今年度は、今後の沖縄子供の貧困緊急対策事業のあり方を検討するため、以下の課題に対応した評価・分析を行う。

- ① 困難を抱える子どもを関係者が連携して適切な機関等へつなぐ仕組みを構築（連携手法分析）
- ② 各市町村に配置された子供の貧困対策支援員の活動内容等を把握し、支援員に求められる役割や在り方等の整理（貧困対策支援員活動分析）

2. 調査種別

2つの調査の調査期間とデータ収集方法は下記のとおりである。

(1) 連携手法分析

令和3年度のスクリーニング調査は、1学期11校（うるま市1校、糸満市10校）、2学期9校（うるま市1校、糸満市8校）で実施した。

追跡調査は、令和2年度に実施した2校（うるま市1校、糸満市1校）のスクリーニング結果について、令和3年10月～11月に実施した。

(2) 貧困対策支援員活動分析

調査期間は令和3年9月～令和3年11月に実施。同一項目の調査内容をウェブ調査票での回答が可能な者はウェブ調査にて回答し、紙での回答を希望した者は紙調査で実施。ウェブ調査は令和3年9月～令和3年10月、紙調査は令和3年10月～11月に実施した。

3. 調査実施主体

沖縄県（子ども生活福祉部子ども未来政策課）

○調査研究業務受託者

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 山野則子研究室

4. 研究者一覧

担当者：大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 教授

山野 則子（業務責任者）

沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 教授 比嘉 昌哉（共同研究者）

琉球大学 人文社会学部 人間社会学科 教授 本村 真（共同研究者）

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 特認准教授

伊藤 ゆかり（主担当者）

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

伊藤 莉央

研究補助者：大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

楊 倩倩

大阪府立大学 人間社会システム科学研究科 研究員

小倉 康弘

5. データの扱い

本調査「「沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業」実施に係る委託業務としてのデータの集計・分析調査に関する研究」は、大阪府立大学人間社会システム科学研究科研究倫理委員会の研究倫理審査の承認を令和3年9月に受けている（承認番号2021(1)-15)。調査データの取り扱いについては、研究倫理に基づいた下記の取り扱いをする。

- ・ 調査に携わった研究者（担当者と研究補助者）は、本調査業務に関して得た個人情報を外部に漏れないように厳重に保管する。
- ・ 調査において個別的な事案が見られる場合には、個人・地域等が特定可能な情報を匿名化、記号化、又は当該部分の削除を行う。また本研究により知り得た情報を基に、報告書等において個人が特定可能な記述等を行わない。
- ・ 委託契約書等の関連書類、同意書、調査・分析によって得られた研究データの保存期間は、業務責任者が所属機関のガイドライン「人間社会システム科学研究科データの保存に関するガイドライン」に従い、原則本研究に関する最後の研究発表後10年とし、研究室内でのみ保管する。

II 調査結果

Ⅱ 調査結果

第1章 連携手法分析

1. 調査概要

本調査は、過去の調査結果から子供の居場所の認知度を上げ利用頻度を高めていく重要性が判明したが（沖縄県 2020）、義務教育ですべての子どもが通う学校において様々な問題につながる可能性のある経済的なリスクを発見し、支援事業につなぐことができないか検討するものである。ツールとして、文部科学省も推奨している（文科省 2020）大阪府立大学山野研究室で開発している YOSS（Yamano Osaka Screening Sheet）を活用する（山野ほか 2020）。

沖縄県におけるモデル校（小学校）においてすべての子どもを対象にスクリーニング会議にかけて、貧困やさまざまな困難を抱える子どもを早期に校内で発見し必要な校内での対応を含め決定し、子供の居場所など適切な資源につなぐ仕組みを構築する方途を検討するものである。

2. データ

（1）調査先の選定

前年度の連携手法分析のモデルとなった糸満市とうるま市を引き続き対象とし、両市の教育委員会の協力のもと、モデル校を選定し実施した。具体的にはスクリーニング会議は、糸満市 10 校、うるま市 1 校で実施した。なお、糸満市では 1 学期に 10 校、2 学期に 8 校でスクリーニング会議を行い、うるま市では同一の学校 1 校で 1 学期、2 学期にスクリーニング会議を実施した。

（2）調査期間

令和 3 年 10 月～令和 4 年 1 月末。スクリーニング会議は学期ごとに 1 回実施。なお本報告書では、1 学期、2 学期分に収集されたデータを対象として分析を行った。

（3）実施方法

うるま市と糸満市のモデル校において見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシート（YOSS スクリーニングシート）を用いたスクリーニングを導入し、モデル校では定期的（3 か月に 1 回程度）にスクリーニング会議を実施した。学校から集めたスクリーニングデータは、山野研究室に研究倫理に基づく方法によって提供された。

スクリーニングシートは、学級担任を中心に子どもと関わる教員は、欠席や遅刻、友人関係、授業中の様子など学校適応や学習、家庭状況について 15 項目、特別支援担当者は支援学級の在籍などについて 2 項目、養護教諭は成長などの健康について 4 項目、事務は要保護や諸費について 2 項目、管理職・生徒指導担当者はこれまでのスクールカウンセラー（SC）

やスクールソーシャルワーカー（SSW）とのかかわりなどについて3項目、地域担当者は学童保育の利用などについて5項目、いじめアンケート調査などについて2項目を記入し、計33項目と学校独自項目から構成される。

また、令和3年度の連携手法分析では、令和2年度に糸満市、うるま市でそれぞれ実施されたスクリーニングの結果について追跡調査を実施した。具体的には、令和2年度のスクリーニングの結果を踏まえて下記の項目について回答を求めた。なお、スクリーニングシートのA,B,Cのそれぞれの意味はA判定（教員の関与）、B判定（地域資源の活用）、C判定（専門機関の活用）である。

問1.B判定の有無、問2.B判定を行った・行わなかった理由、問3.「地域資源・居場所に関する情報」の出所、問4.問1でB判定に○をつけた場合で、実際の地域資源の活用（○か×でのご回答）、問5.問4で○を選択した場合は、地域資源を活用できた理由、×を選択した場合は、地域資源を活用できなかった具体的な理由、問6.6点以上だがチーム会議にあげなかった理由

3. 分析結果

(1) スクリーニングデータ分析

① 個人の合計点

1学期のスクリーニングの対象となる小学生は5087名（1年生は843名、2年生は910名、3年生は834名、4年生は842名、5年生は848名、6年生は810名）で、2学期のスクリーニングの対象となる小学生は4194名（1年生は679名、2年生は764名、3年生は660名、4年生は712名、5年生は695名、6年生は684名）で、合計サンプル数は9281名であった。

各学期のデータを用いて、小学生全体と学年別に、個人の全項目の合計点の範囲（1学期：0点～42点；2学期：0点～33点）及び児童1人当たりの合計点の平均値をまとめた（表1-1）。スクリーニングシートの見方として、合計点が高いことは、多くの項目で気になる点が多いことを表し、合計点が低いことは、気になる点が少ないことを表している。項目の内容にもよるが、表1-2と表1-3のように合計点を集計することにより、各学年でどのような課題が顕在化しているのかを把握することができ、支援の方向性を検討する際の目安になると考えられる。

1学期では、小学生の全項目の合計点の最小値は0点、最大値は42点で、児童1人当たりの合計点の平均値は2.14であった。学年別にみると、5年生の合計点の平均値が最も高く、1年生の合計点の平均値が最も低かった。2学期では、小学生の全項目の合計点の最小値は0点、最大値は33点で、児童1人当たりの合計点の平均値は1.80であった。学年別にみると、6年生の合計点の平均値が最も高く（小数点3位以下を比較した時4年生よりも高

かった)、1年生の合計点の平均値が最も低かった。

表 1-1 児童 1 人当たりの合計点の平均値のまとめ

		小学生全体 (n=5087) 合計点の範囲：0点～42点；合計点の平均値=2.14					
1学期	学年	1年生 (n=843)	2年生 (n=910)	3年生 (n=834)	4年生 (n=842)	5年生 (n=848)	6年生 (n=810)
	平均値	1.55	2.09	2.20	2.36	2.42	2.25
		小学生全体 (n=4194) 合計点の範囲：0点～33点；合計点の平均値=1.80					
2学期	学年	1年生 (n=679)	2年生 (n=764)	3年生 (n=660)	4年生 (n=712)	5年生 (n=695)	6年生 (n=684)
	平均値	1.43	1.90	1.82	1.95	1.73	1.95

また、それぞれの学期において、項目ごとの合計点及び学年別の合計点をまとめた(表 1-2、表 1-3)。以下すべて、教員から見て気になる児童が多いほど、点数が高くなっている。なお、以下のすべての表中における「要対協」とは「要保護児童対策地域協議会」のこと。また、「諸費」は給食費等の諸費の滞納に関わる内容となっている。

1学期(表 1-2)では、小学生の全体を見ると、「宿題」の点数(997点)が最も高く、次いで「授業中の様子」(882点)、「学力」(745点)であった。学年別の点をみると、1年生、2年生は「授業中の様子」の点数が最も高く、3年生、4年生、5年生、6年生は「宿題」の点数が最も高かった。

次に2学期(表 1-3)についてみていく。2学期では「宿題」(698点)に次いで点数が高かったのが、順に「要保護・準要保護」(615点)、「授業中の様子」(591点)、「学力」(557点)であった。学年別の点数を見ると、小学1年生は「健康(う歯・疾病)」の点数が最も高く、2年生は「授業中の様子」の点数が最も高く、3年生、4年生、5年生は「宿題」の点数が最も高く、6年生は「宿題」、「要保護・準要保護」の点数が同点で最も高かった。

表 1-2 学年別の各項目の合計点 (1 学期)

学期	カテゴリ	学校適応						学習				家庭状況
	項目	④7日以上の欠席	⑤遅刻早退	⑥服装・身だしなみ	⑦言葉使い等	⑧友人関係	⑨ケガ	⑫学力	⑬授業中の様子	⑭宿題	⑯持ち物	
1学期 (n=5087)	1年生 (n=843)	33	46	8	45	103	18	80	129	57	68	
	2年生 (n=910)	40	69	16	62	133	34	108	192	160	124	
	3年生 (n=834)	62	65	22	73	113	25	103	141	158	129	
	4年生 (n=842)	62	90	37	71	109	25	151	131	219	131	
	5年生 (n=848)	80	61	31	71	100	24	172	158	221	146	
	6年生 (n=810)	75	62	38	57	78	22	131	131	182	102	
	合計点	352	393	152	379	636	148	745	882	997	700	
学期	カテゴリ	家庭状況		特別支援・発達		健康				経済		
	項目	⑰家庭での様子	⑱家庭との連絡	⑳支援学級在籍	㉑在籍ではないが来室	㉒成長	㉔健康(う歯・疾病)	㉕保健室への来室	㉖発達診断	㉗要保護・準要保護	㉘諸費	
1学期 (n=5087)	1年生 (n=843)	47	32	68	5	25	55	10	106	98	18	
	2年生 (n=910)	51	49	71	6	28	125	31	108	124	34	
	3年生 (n=834)	68	43	75	6	34	86	17	113	106	36	
	4年生 (n=842)	55	51	61	4	55	31	25	93	132	24	
	5年生 (n=848)	66	44	50	11	61	64	16	89	109	35	
	6年生 (n=810)	75	39	50	1	48	61	10	86	106	32	
	合計点	362	258	375	33	251	422	109	595	675	179	
学期	カテゴリ	福祉			地域からの情報					調査		
	項目	㉙SC/SSW	㉚要対協	㉛生指案件	㉜学童保育・放課後こども教室	㉝子ども食堂、居場所	㉞放課後学習支援	㉟家庭教育支援	㊱地域人材(民生委員、公民館等)	㊲いじめアンケート	㊳生活実態	
1学期 (n=5087)	1年生 (n=843)	27	9	6	3	7	2	0	1	4	0	
	2年生 (n=910)	30	7	20	15	9	2	4	1	26	8	
	3年生 (n=834)	46	8	14	3	8	0	3	3	19	3	
	4年生 (n=842)	50	9	26	9	10	2	2	2	30	19	
	5年生 (n=848)	62	5	24	2	6	0	1	1	12	5	
	6年生 (n=810)	41	5	25	2	5	1	3	0	16	8	
	合計点	256	43	115	34	45	7	13	8	107	43	

表 1-3 学年別の各項目の合計点（2 学期）

学期	カテゴリ	学校適応						学習				家庭状況
	項目	④7日以上の欠席	⑤遅刻早退	⑥服装・身だしなみ	⑦言葉使い等	⑧友人関係	⑨ケガ	⑫学力	⑬授業中の様子	⑭宿題	⑯持ち物	
2学期 (n=4194)	1年生 (n=679)	29	31	9	26	50	17	61	95	62	41	
	2年生 (n=764)	39	75	17	42	111	7	115	146	119	96	
	3年生 (n=660)	78	46	17	26	67	7	60	89	110	96	
	4年生 (n=712)	59	64	24	54	96	6	102	86	141	82	
	5年生 (n=695)	52	37	13	43	40	3	119	81	149	100	
	6年生 (n=684)	78	60	36	45	39	6	100	94	117	78	
	合計点	335	313	116	236	403	46	557	591	698	493	
学期	カテゴリ	家庭状況		特別支援・発達		健康				経済		
	項目	⑰家庭での様子	⑱家庭との連絡	⑳支援学級在籍	㉑在籍ではないが来室	㉒成長	㉔健康（う歯・疾病）	㉕保健室への来室	㉖発達診断	㉗要保護・準要保護	㉘諸費	
2学期 (n=4194)	1年生 (n=679)	37	14	40	10	8	103	5	80	86	15	
	2年生 (n=764)	39	16	41	10	11	90	10	71	107	35	
	3年生 (n=660)	31	25	41	4	30	60	6	64	107	22	
	4年生 (n=712)	46	23	32	4	16	65	14	54	94	29	
	5年生 (n=695)	39	25	32	7	22	35	4	49	104	33	
	6年生 (n=684)	50	26	30	1	35	38	1	49	117	29	
	合計点	242	129	216	36	122	391	40	367	615	163	
学期	カテゴリ	福祉			地域からの情報					調査		
	項目	㉙SC/SSW	㉚要対協	㉛生指案件	㉜学童保育・放課後こども教室	㉝子ども食堂、居場所	㉞放課後学習支援	㉟家庭教育支援	㊱地域人材（民生委員、公民館等）	㊲いじめアンケート	㊳生活実態	
2学期 (n=4194)	1年生 (n=679)	23	10	7	3	7	3	0	1	6	1	
	2年生 (n=764)	31	6	15	11	13	4	2	1	27	9	
	3年生 (n=660)	47	8	5	0	6	0	0	0	10	3	
	4年生 (n=712)	49	11	25	5	5	2	4	2	23	5	
	5年生 (n=695)	42	5	5	3	4	0	0	0	9	2	
	6年生 (n=684)	28	7	5	3	8	0	4	1	12	3	
	合計点	220	47	62	25	43	9	10	5	87	23	

小学生の学期の変化を検討するために、2学期の合計点と1学期の合計点の差を求め、表1-4にまとめた。なお、スクリーニングシートへのデータは、1学期と2学期両方において得られた9校（糸満市8校、うるま市1校）を対象としている。1学期から2学期への変化として、6割以上の項目において点数が減少し好転している傾向が見られた。具体的には、「遅刻早退」、「服装・身だしなみ」、「言葉使い等」、「友人関係」、「ケガ」、「学力」、「授業中の様子」、「宿題」、「持ち物」、「家庭での様子」、「家庭との連絡」、「支援学級在籍」、「成長」、「健康（う歯・疾病）」、「保健室への来室」、「発達診断」、「要保護・準要保護」、「生指案件」、「生活状況調査」といった項目が好転している傾向であった。また、「授業中の様子」、「宿題」については、合計点が大幅に減少したものの、他の項目の合計点と比べると、依然高い値である。

表 1-4 学期の変化

カテゴリ	学校適応						学習			家庭状況
項目	④7日以上の欠席	⑤遅刻早退	⑥服装・身だしなみ	⑦言葉使い等	⑧友人関係	⑨ケガ	⑫学力	⑬授業中の様子	⑭宿題	⑯持ち物
1学期 (n=4188)	267	350	126	266	444	59	578	707	814	578
2学期 (n=4194)	335	313	116	236	403	46	557	591	698	493
2学期-1学期	68	-37	-10	-30	-41	-13	-21	-116	-116	-85
カテゴリ	家庭状況		特別支援・発達		健康			経済		
項目	⑰家庭での様子	⑱家庭との連絡	⑳支援学級在籍	㉑在籍ではないが来室	㉒成長	㉓健康（う歯・疾病）	㉔保健室への来室	㉕発達診断	㉖要保護・準要保護	㉗諸費
1学期 (n=4188)	275	201	290	27	206	412	81	448	618	162
2学期 (n=4194)	242	129	216	36	122	391	40	367	615	163
2学期-1学期	-33	-72	-74	9	-84	-21	-41	-81	-3	1
カテゴリ	福祉			地域からの情報					調査	
項目	㉘SC/SSW	㉙要対協	㉚生指案件	㉛学童保育・放課後こども教室	㉜子ども食堂、居場所	㉝放課後学習支援	㉞家庭教育支援	㉟地域人材	㊱いじめアンケート	㊲生活状況調査
1学期 (n=4188)	202	37	69	25	40	7	9	4	76	39
2学期 (n=4194)	220	47	62	25	43	9	10	5	87	23
2学期-1学期	18	10	-7	0	3	2	1	1	11	-16

② 家庭状況の厳しい子どもの検討

ここでは、特に貧困に関わる課題に直面しやすい子どもがどのような状況であるのかを確認する。具体的には、家庭の経済状況が厳しいと捉えている、「要保護・準要保護」、「諸費」にチェックが付けられている子どもの状況について確認していく。なお、チーム会議にあげられている人数や支援の方向性を集計する観点から、データはモデル校の多い1学期（糸満市10校、うるま市1校、合計11校）を扱っている。表1-5をみると、「要保護・準要保護」及び「諸費」のうち、「要保護・準要保護」のみにチェックがつけられた人数は582人、「諸費」のみにチェックがつけられた人数は98人であった。そして、「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられている人数は60人であった。また、「要保護・準要保護」の

み、「諸費」のみ又は、「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられた子どもが何点つけられているか合計点を集計したところ、それぞれ 2383、715、458 となっており、平均値は 4.09、7.30、7.63 となっていた。1 学期のモデル校の項目全体の平均値が 2.14 であることから、家庭の経済状況の厳しい子どもは課題が顕在化しやすい状況になっているといえる。そして特に平均値が最も高くなっていることから、「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられていた子どもは特に厳しい状況にあると考えられる。

表 1-5 合計点・平均値の結果

	要保護・準要保護のみ	諸費のみ	要保護・準要保護かつ諸費	項目全体
人数	582	98	60	5087
合計点	2383	715	458	10899
平均値	4.09	7.30	7.63	2.14

次に、「要保護・準要保護」のみ、「諸費」のみ又は「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがついている子どもの全体と比較した学校適応、学習、家庭状況、健康の各状態を集約した（図 1-1 から図 1-4）。4 つの図はスクリーニングシートのカテゴリ化された項目ごとに示しており、図 1-1 は「学校適応」、図 1-2 は「学習」、図 1-3 は「家庭状況」、図 1-4 は「健康」の各項目をそれぞれ提示している。

例えば、図 1-1 をみると、「要保護・準要保護のみ」にチェックがついている 582 人のうち、「7 日以上欠席」にもチェックがついているものが 58 人おり、その割合が 10.0%であることを示している。図ではそれぞれの人数は割愛し、割合のみ示している。各図をみると、「服装・身だしなみ」、「言葉使い等」、「ケガ」、「健康（う歯・疾病）」の項目を除くと、「学校適応」、「学習」、「家庭状況」、「健康」のすべての項目では、全体の割合に比べ、「要保護・準要保護」又は「諸費」にチェックがつけられている子どもに課題が現れていることがわかる。また、「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられている子どもについては、「遅刻・早退」、「授業中の様子」、「家庭での様子」、「健康（う歯・疾病）」で最も割合が高くなっている。なお、「要保護・準要保護」及び「諸費」にチェックがつけられている子どもについては、母数が小さいこともあり、他よりも割合が低くなっていることがある。

「要保護・準要保護」又は「諸費」にチェックがつけられている子どもの課題が顕在化しやすい状況となっており、特に、「諸費」にチェックがつけられた児童の平均値が「要保護・準要保護」にチェックがつけられた児童よりも高くなっていた。給食費などの諸費の滞納がある児童については、家庭の経済状況が厳しいこともあり、学校での課題が表面化しやすくなっていることが考えられる。

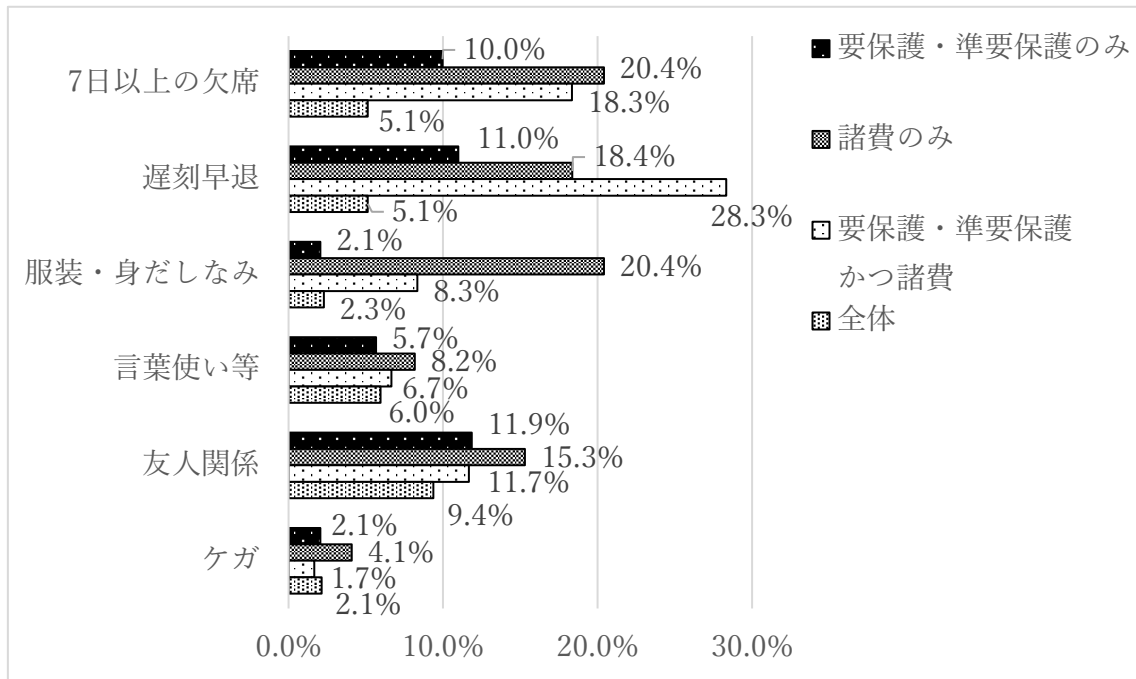


図 1-1 学校適応の結果

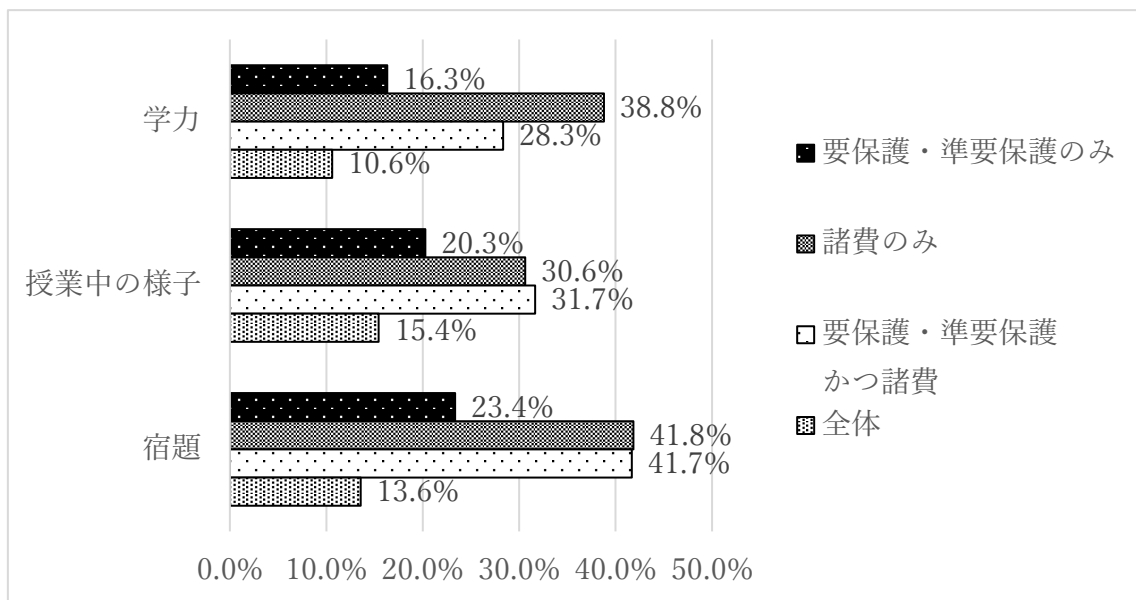


図 1-2 学習の結果

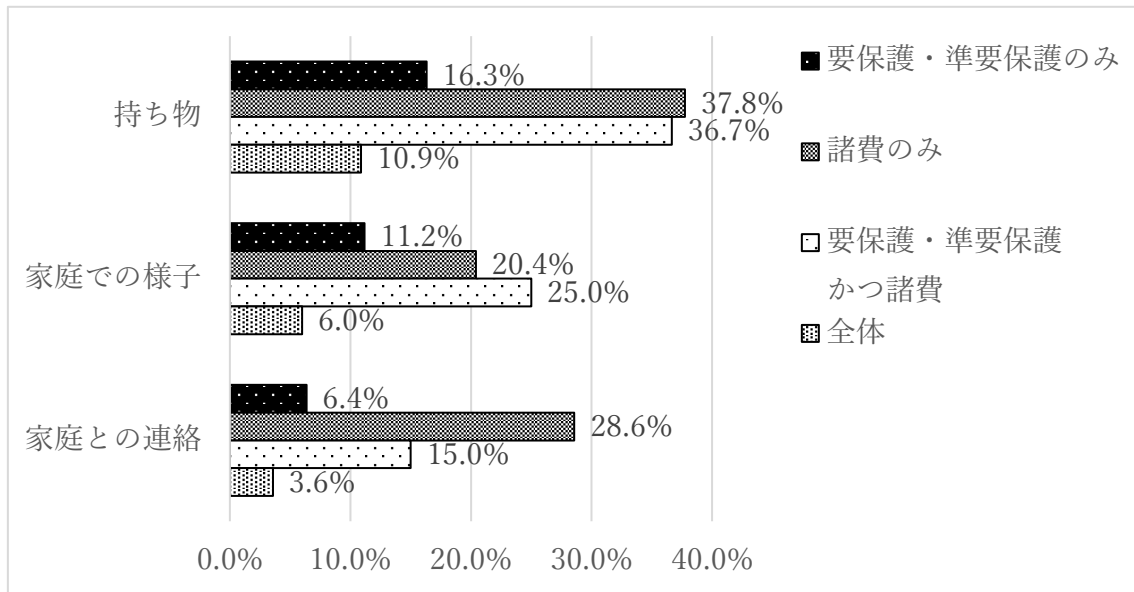


図 1-3 家庭状況の結果

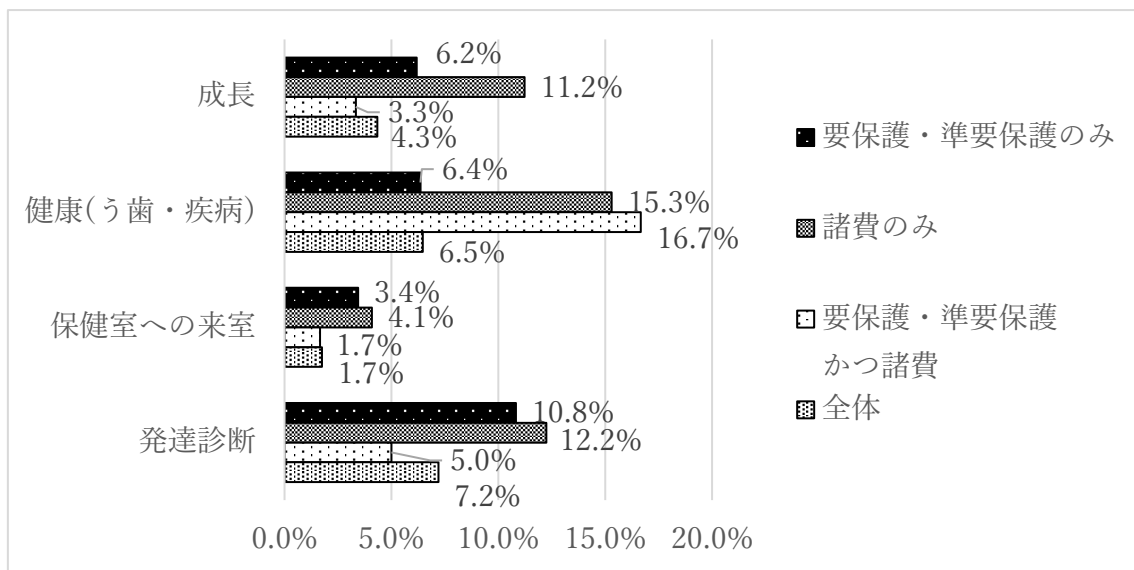


図 1-4 健康の結果

③ 好転要因の検討

気になる子どもたちへの支援の方向性がどのように検討されているのか、その傾向を把握するために、1 学期においてチーム会議に挙げられている人数及び、A（教職員の関与）、B（地域資源の活用：子供の居場所、子ども食堂、地域人材、学童保育、地域の福祉サービスなど）、C（専門機関の活用：家庭児童相談室・児相、少年サポートセンター、教育センター、福祉制度（生活保護・母子相談等）など）のどのような資源の活用が行われているのか

集計した（表 1-6）。なお、スクリーニングシートへのデータは、1 学期と 2 学期両方において得られた 9 校（糸満市 8 校、うるま市 1 校）を対象としている。例えば、1 学期の集計結果が示された表 1-6 をみると、A（教職員の関与）がとられていた児童 101 人の内、チーム会議にあげられていた人数が 71 人（70.3%）、あげられていない人数が 30 人（29.7%）いたことがわかる。

1 学期の集計結果が示された表 1-6 を確認すると、1 学期においてチーム会議にあげられていた児童数は 4188 人中 155 人（3.7%）であった。また、支援の方向性として最もとられているのが A（教職員の関与）の 101 人、次に A（教職員の関与）かつ B（地域資源の活用）の 10 人、そして A（教職員の関与）かつ C（専門機関の活用）の 8 人であった。

表 1-6 支援の方向性の集計（1 学期）

		A(教職員の関与)		B(地域資源の活用)		C(専門機関の活用)		AB		AC	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
チーム会議に挙げる	なし	30	29.7%	1	50.0%	4	66.7%	2	20.0%	3	37.5%
	あり	71	70.3%	1	50.0%	2	33.3%	8	80.0%	5	62.5%
	合計	101	100.0%	2	100.0%	6	100.0%	10	100.0%	8	100.0%
		BC		ABC		計(選択あり)		選択なし		合計	
		度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合	度数	割合
チーム会議に挙げる	なし	1	50.0%	0	0.0%	41	30.4%	3992	98.5%	4033	96.3%
	あり	1	50.0%	6	100.0%	94	69.6%	61	1.5%	155	3.7%
	合計	2	100.0%	6	100.0%	135	100.0%	4053	100.0%	4188	100.0%

スクリーニングシートの点数が減少し、好転したと考えられるケースについて、どのようなリソースを利用することにより、好転につながるのかを検討するため、「保健室来室」、「友人関係」、「学力」、「言葉使い等」、「授業中の様子」、「遅刻早退」、「持ち物」、「宿題」それぞれの好転が見られたケースにおいて、どのような対応を行ったのかについてまとめた（表 1-7）。

例えば持ち物が好転したケースについては、全 200 ケース（n=200）のうち何かしらの判定がなされたのが 28 ケース（好転ケースの 14.0%）であった。判定のなされた 28 ケースのうち、A（教職員の関与）と判断されたのは 23 ケースであり、B（地域資源の活用）と判断されたのは 1 ケース、A（教職員の関与）かつ B（地域資源の活用）と判断されたのは 3 ケース、A（教職員の関与）かつ B（地域資源の活用）かつ C（専門機関の活用）と判断されたのは 1 ケースであった。

判定がなされた多くのケースにおいて、教員による関与の判定がなされていたことがわかった。地域資源の活用については、教員の関与とあわせて判定されていることが多かった。「授業中の様子」、「持ち物」、「宿題」などの項目において、複数ケースで B 判定がなされていたといえる。また、専門機関の活用についても、その他の判定とあわせて行われることがほとんどであり、C 判定が単独でなされていたのは「遅刻早退」の項目であった。

表 1-7 好転が見られたケースの支援状況

保健室来 室好転 ケース (n=40)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	2	A				
	割合	5.0%	2				
友人関係 好転ケー ス (n=162)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	14	A	B			
	割合	8.6%	13	1			
学力好転 ケース (n=157)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	13	A	AB	ABC		
	割合	8.3%	10	2	1		
言葉使い 好転ケー ス (n=100)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	13	A	AB	ABC		
	割合	13.0%	11	1	1		
授業中の 様子好転 ケース (n=255)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	27	A	AB	ABC		
	割合	10.6%	22	4	1		
遅刻好転 ケース (n=112)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	15	A	C	AB	AC	
	割合	13.4%	11	1	2	1	
持ち物好 転ケース (n=200)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	28	A	B	AB	ABC	
	割合	14.0%	23	1	3	1	
宿題好転 ケース (n=245)	複数判断		方向性				
	判定有		A・B・C				
	度数	27	A	B	AB	AC	BC
	割合	11.0%	21	1	3	1	1

(2) スクリーニング追跡調査—地域資源の活用に焦点化して—

① 令和2年度のスクリーニングの状況

令和2年度のスクリーニングでは、小学校2校の対象児童1331名の内、チーム会議にあげられた、またはA～Cの何かしらの判定がなされた児童は222名であった。その内B（地域資源の活用）判定がされたのは32名であった。

追跡調査では、スクリーニング得点が6点以上であるがチーム会議にあげなかった理由について質問した。スクリーニング得点が6点以上であり、チーム会議にあげられていなかった対象児童は125名であり、有効な回答は124名であった。回答の選択肢は4点であった（1. 児童の経過がよくなったため 2. チーム会議にあげる児童数の余裕がなかったため 3. 特段の理由なし 4. その他）。

結果をみると、「児童の経過がよくなったため」が27件、「チーム会議にあげる児童数の余裕がなかったため」が92件、「その他」が5件となっていた。約2割の児童は経過がよくなったためチーム会議にあげる必要性がなくなったことがわかる（図1-5）。7割強の児童については、チーム会議にあげる児童数に余裕がなかったためチーム会議にあげられていなかった。

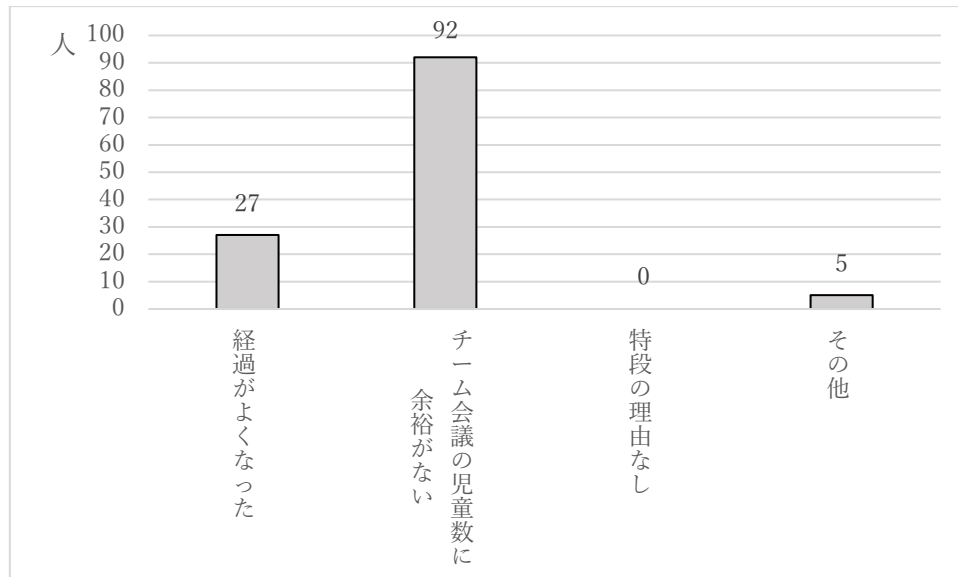


図 1-5 チーム会議にあげなかった理由

② B判定をめぐる状況

B判定のなされた児童に関して、B判定の理由をたずねた。選択肢は3点であり（1. 教職員のみでの対処が不可能であったため 2. 専門機関の活用の必要性までは感じなかったため 3. 地域資源・居場所に関する情報を有していたため、複数回答可とした。

結果をみると、「1. 教職員のみでの対処が不可能であったため」が13件、「2. 専門機関の活用の必要性までは感じなかったため」が10件、「3. 地域資源・居場所に関する情報を有していたため」が7件、「1. 教職員のみでの対処が不可能であったため」かつ「2. 専門機関の活用の必要性までは感じなかったため」が1件であった。B判定がなされる状況としては、教職員のみでの対処が難しいものの、専門機関（児童相談所や母子相談など）の活用の必要までは感じない場合が多いことがわかった（図1-6）。

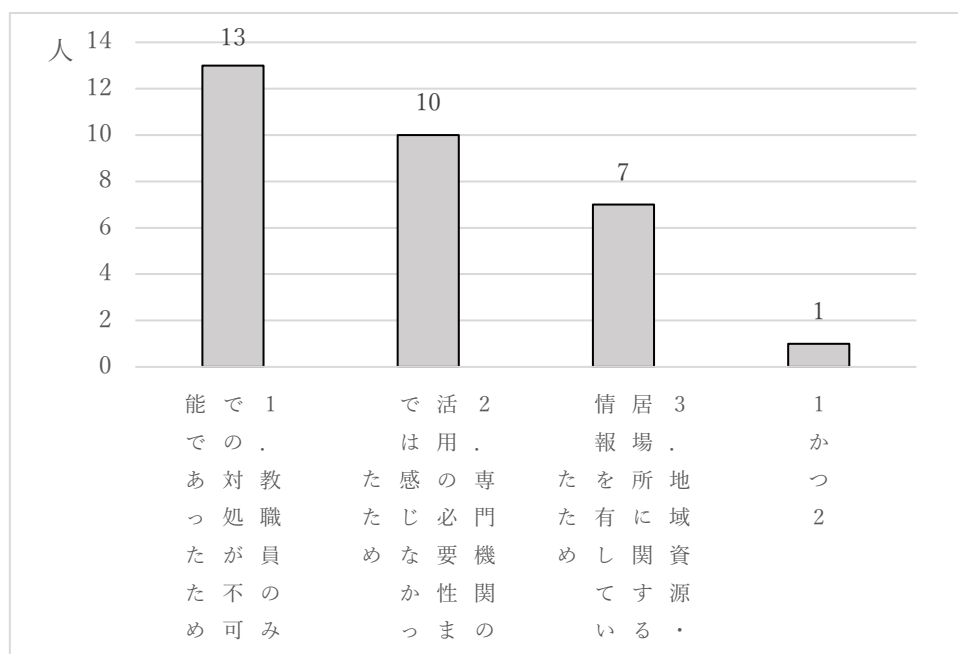


図 1-6 B判定の理由

次に、A～Cの何かしらの判定がなされた児童 222 名の内、B 判定がなされなかった理由についてたずねた。選択肢は 7 点であり (4. 教職員のみでの対応が可能であったため 5. 教職員のみにより対応すべきであると認識したため 6. 地域の資源を超えて専門機関の支援が必要であったため 7. 地域資源に関する情報を有していなかったため 8. 保護者に地域資源への連携・活用の提案が受け入れられなかったため 9. 地域資源による対応の信頼性が低い ため 10. その他)、複数回答可とした。

結果をみると、「4. 教職員のみでの対応が可能であったため」が 141 件、「6. 地域の資源を超えて専門機関の支援が必要であったため」が 3 件、「4. 教職員のみでの対応が可能であったため」かつ「5. 教職員のみにより対応すべきであると認識したため」が 13 件であった (図 1-7)。

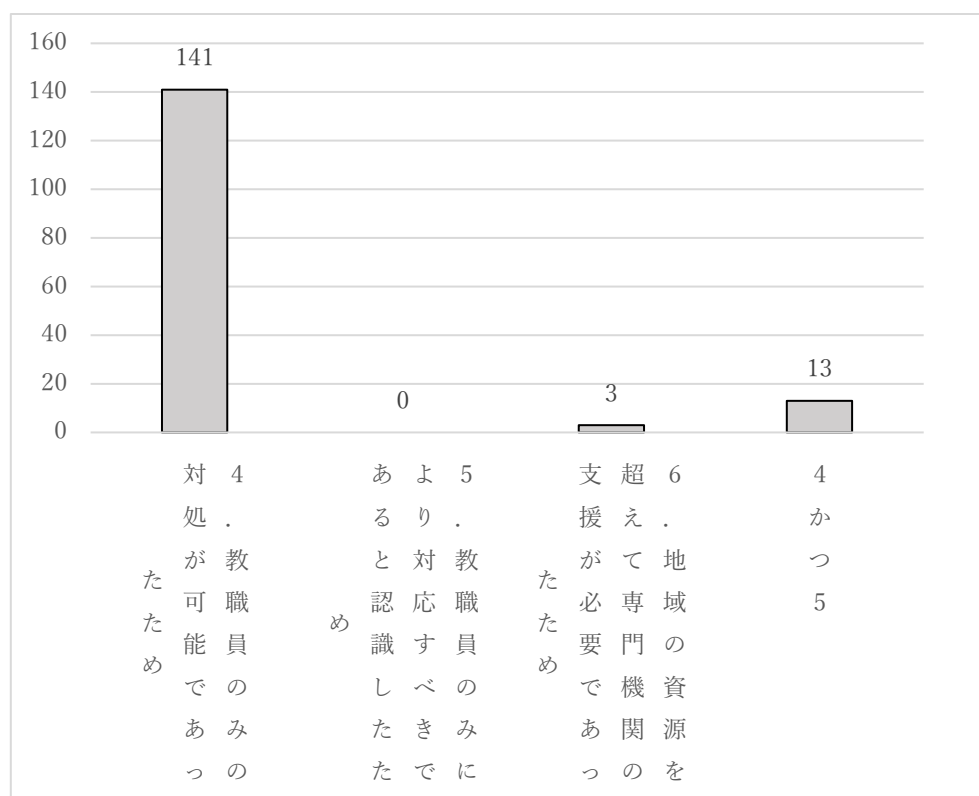


図 1-7 B 判定がなされなかった理由

最後に、B判定がなされた児童について、その後実際に地域資源の活用まで至ったか否か、そしてその理由について自由記述を求めた（表 1-8、表 1-9）。地域資源に実際につながったのは 14 件、つながらなかったのは 18 件（複数の回答内容を含むものがあったため、表合計件数が 21 件となっている）であった。

つながった理由として、連携がうまくいった、情報共有ができた、など地域資源や保護者などとの連携情報共有がうまくいった点が多くあげられていた。地域資源につながらなかった理由として最も多かったのが、保護者が希望しなかったという回答が 11 件あり、地域資源の活用の必要性がなくなったという理由が 4 件であった。

表 1-8 地域資源につながった理由（単位：人）

連携がうまくいった	7
情報共有ができた	2
以前から利用していた	2
保護者も本人も必要としていた	1
本人が前向きに受け入れたから	1
保護者の支援に対する理解	1

表 1-9 地域資源につながらなかった理由（単位：人）

保護者が支援を希望しない	11
必要性がなくなった	4
児童の課題に対応できる地域資源がなかった	2
決定通りに進められなかった	1
対応策の方向性を変更した	1
情報共有が十分でなかった	1
保護者の支援に対する要望がなかった	1

4. 連携手法分析のまとめ

項目ごとの合計点及び学年別の合計点の集計結果（表 1-2、表 1-3）から、教員からみて気になる項目の学年による傾向を確認することができた。例えば表 1-3 において、1、2 年生では「授業中の様子」が、その他の学年では「宿題」が高い点を示していた。こうした結果から、小学校入学後間もない時期については、高学年よりも授業の受け方について身についていないことが予想され、気になる点としてチェックする教員が多くなっていることが考えられる。「授業中の様子」の点よりも、「宿題」の点が高学年ほど高くなっていることから、子どもたちの学習における課題を教員は捉えやすくなる可以考虑することができる。

学期ごとの合計点の差を求めることで、1 学期から 2 学期にかけて好転した項目について明らかになった（表 1-4）。表 1-4 から 1 学期から 2 学期にかけて、「授業中の様子」と「宿

題」が116点、「持ち物」は85点それぞれ減少しており、学校適応や学習、家庭状況に関わる項目について好転している傾向を確認することができた。一方で、「7日以上欠席」や「SC/SSW」、「要対協」といった項目について2学期にかけて合計点が増加しており、福祉に関わる子どもの課題については教員が発見し、関係機関につないでいく意識が高まっていると考えることができる。

家庭の経済状況が厳しい子どものスクリーニングシートの点を集計した結果、昨年度に引き続き、全体に比べて課題が表出しやすい状況にあることが明らかになった（表1-5、図1-1、図1-2、図1-3、図1-4）。「要保護・準要保護のみ」にチェックがつけられた児童の平均値が昨年度は4.1、今年度が4.09であり、「諸費のみ」にチェックがつけられた児童の平均値が昨年度は5.4、今年度が7.3であった。サンプル数が多くなったことから単純な比較はできないが、今年度の調査においても家庭の経済状況が厳しい児童の課題を教員が把握することができたといえる。また、「服装・身だしなみ」、「言葉使い等」、「ケガ」、「健康（う歯・疾病）」の項目を除くと「学校適応」、「学習」、「家庭状況」、「健康」のすべての項目において、全体よりも点がつきやすい状況となっていた。特に全体と「諸費」にチェックがつけられた児童との間で差が最も大きかった項目が「持ち物」（「諸費」37.8%、全体10.9%）であったことから、家庭と連携した支援の実施が重要となると考えられる。

気になる児童に対し、どのような支援の方向性がとられているのかを集計した結果（表1-6）から、支援の方向性の傾向が明らかになった。集計結果から、A判定（教職員の関与）が支援の方向性として最もとられているということがわかった。ただし、教職員の関与だけでなく、B判定（地域資源の活用）やC判定（専門機関の活用）も一定数とられていたことから、学校外の資源の活用も子どもたちの支援に効果的であるということが考えられる。また、表1-7より、好転したと考えられるケースにおいて、なんらかの支援の方向性が判定された人数の割合は、「持ち物好転ケース」では14.0%、「遅刻早退好転ケース」では13.4%、「言葉使い好転ケース」では13.0%であった。このことから、他機関との連携だけではなく、校内チーム会議にあげ、支援の方向性を検討することも子どもたちの課題を好転させる上では重要な対応であると考えられる。

どのような連携をすることで課題を好転させていくのか検討するために、好転が見られたケースにおいて、どのような対応を行ったかについて集計を行った（表1-7）。すべてのケースにおいてA判定（教職員の関与）が最も多かったのとあわせて、多くのケースでA判定（教職員の関与）とB判定（地域資源の活用）、またはA判定（教職員の関与）とC判定（専門機関の活用）を組み合わせた支援が行われていた。子どもたちの課題に対して、学校全体で対応することはもちろんのこと、地域資源や専門機関の活用とあわせて支援していくことの有効性が明らかになった。また比較的B判定（地域資源の活用）がなされていた項目として、「授業中の様子」、「持ち物」、「宿題」が該当した。「持ち物」や「宿題」といった、学校外での子どもの様子に関わる項目において、地域資源を活用していくことが効果的である可能性が見いだせる。

スクリーニングの分析から、学校外での子どもの様子に関わる課題については、学校の教職員だけではなく、地域資源などの活用が有効であることがわかった。どのように地域資源につないでいくことができるのかについては、スクリーニングの追跡調査から若干の考察を行う。まず、スクリーニングで6点以上ついているがチーム会議にあげられなかった理由（図1-5）から、チーム会議の実施による教員の負担などを考慮し、優先的に、より状況の厳しい児童がチーム会議にあげられ、チーム会議にあげられる児童自体が増加しにくい状況にあることが推察された。地域資源や専門機関につないでいくためには、教職員で情報共有を行い、支援の方向性を決めていく必要性が求められることから、状況の厳しい児童だけではなく、少しでも気になる子どもをチーム会議に積極的にあげていくことが重要となるだろう。

B判定がなされなかった理由（図1-7）から、多くの児童について、その課題が教職員のみで対処ができると判断された結果、B判定がつけられていないことがわかった。そして、少数ではあるが専門機関の支援が必要な課題と判断された結果としてB判定がつけられない児童もいた。教職員が地域資源の情報を有していないことや、地域資源への信頼性が低いといったことから地域資源を活用しないというよりは、教職員の対処でどうにかなるという判断がなされやすく、校外の資源の活用まで至らない背景が明らかとなった。

チーム会議でB判定がなされ、実際に地域資源につながった理由（表1-8）、つながらなかった理由（表1-9）を分析した。この結果から、地域資源につながる場合は保護者との情報共有、連携がうまくいくかどうか、つながらない場合は保護者が支援を希望しないなど、どちらも保護者との関わりがあげられていた。児童を地域資源につなげていくためには、保護者の理解、協力を得ることの重要性が明らかになったといえるだろう。

B判定に関わる自由記述の追加項目では、地域資源について教職員にどの程度共有されているか質問した。回答では、自治体内の居場所・事業制度が記載されているものを掲示することや、週1回の連絡会議で共有する機会を設けているなどが記述されていた。こうしたことから、教職員には子供の居場所などの地域資源についての情報が不足しているというわけではないことがわかった。また、地域資源をどのような場合に積極的に用いるか質問したところ、「非課税世帯等を中心に活用を促した」とする回答があった。家庭の経済的な状況の厳しい子どもに対して教職員だけでなく地域資源と連携していく方針を有していたといえる。

地域資源につながらない理由として、保護者が希望しないことが多数回答されたが、どのような場合に特に保護者の同意が得られないのか質問した。これに対して、「放課後の居場所づくりの事業に対して、保護者が必要と考えていない場合」と回答があった。居場所づくり事業やその意義について保護者に周知していく必要が推察された。もう一方の学校からは、「B支援に繋げる際、保護者面談を行うことは必須である。同意が得られないことはあまりない」と回答された。チーム会議で判定された支援の方向性については、保護者と十分に話し合いがなされた上で実施に至っているということもまた読み取れた。

参考文献

- 文部科学省・山野則子研究室（2020）『スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2020）『令和元年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室.
- 沖縄県・内閣府沖縄振興局（2021）『令和2年度沖縄子供の貧困緊急対策事業分析・評価・普及事業報告書』大阪府立大学山野則子研究室
- 山野則子研究室（2019）『平成30年度能勢町子どもの貧困対策強化促進事業報告書』公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
- 山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）「学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性」『社会問題研究』69巻148号 pp. 1-11.

第2章 貧困対策支援員活動分析

1. 調査の目的

内閣府の沖縄子供の貧困緊急対策事業で配置している貧困対策支援員（以下、「支援員」という。）に対してアンケート調査を行い、支援員の活動や役割などについて整理をする。調査結果から、支援員の定着に向けた人材育成、支援員の活動を支えるための体制づくりのための方策を検討する。

2. データ

(1) 調査方法

調査方式は、①ウェブ調査、②質問紙調査の2方式で行った。両方法で使用する質問紙は同一内容であるが、無効回答や未記入が起りにくいウェブ調査を基本としており、ウェブ調査で回答ができない人は質問紙調査で回答をすることとした。ウェブ調査の回収方法については、沖縄県子ども未来政策課から各市町村の担当課を通じて支援員へ送信したメールに、依頼書と調査票を添付するとともに、ウェブ調査のURLのアナウンスを行った。調査対象者はスマホかPCを使って、アナウンスされたURLからウェブ調査の回答を行った。ウェブ調査票の設定で、回答はクラウド上で自動回収されるが、メールアドレスやIPアドレスを記録しない設定としているため、個人を特定することは不可能である。

ウェブ調査は、調査会社Momentive Inc. (旧名称:SurveyMonkey Inc.) (以下、「Momentive」という。)のシステムを利用した。調査票の設計、管理はアンケート作成者の伊藤ゆかりが行った。Momentiveはアンケート作成者に代わって回答の処理のみを行い、集計または匿名化したアンケートの質問と回答を使用するが、個々の回答者の特定もしくは回答者への連絡を行ったりすることはできない仕様となっている。

質問紙調査では、対象者について、事前に沖縄県子ども未来政策課を通じて各市町村の担当課に問合せをし、ウェブ調査で回答ができない支援員の人数を把握した上で実施した。配布・回収については、大阪府立大学より、必要部数の調査依頼書、質問紙、返信用封筒を沖縄県子ども未来政策課経由で、各市町村の担当課へ発送し、各市町村の担当課から支援員へ配布を行った。支援員は、質問紙調査を回答後、のりで厳封した返信用封筒で、直接大阪府立大学へ質問紙を返送した。紙の調査票の入力は大阪府立大学にて行った。

(2) 調査内容

調査内容は、沖縄県内の市町村に配置されている支援員の活動状況を把握し、現場での活動による支援対象者の変化、支援対象者を支援する上での課題や好事例の収集、支援員の定着についての方策の検討などを目的として調査票を設計している。

調査項目は、年齢、性別、最終学歴、保有している公的な資格、活動地域、活動範囲、経験年数、担当ケース数、居場所などの支援につないだ人数、主な支援対象者、教育部門と福祉部門の連携状況、雇用形態、労働時間、残業時間、所属部署、同僚の人数、指導役、

支援のつなぎ先、世帯の変化、子どもの変化、支援員の役割、その他の支援員の役割や方法、支援活動の課題や好事例、仕事満足、職場環境、仕事の自己評価である。

精度の高い調査票設計をするため、調査票の設計段階で協力の得られた支援員の方々にヒアリングをして支援員の活動や課題についてのフィードバックを得ている。さらに、協力の得られた支援員の方々に、調査票のプリテストを実施し、質問の表現、回答方法、実情にあった内容となっているか等の検証も行った。

(3) 調査対象者

調査対象者は、沖縄県内の市町村に配置されている支援員 113 名（令和 3 年 9 月 13 日時点）を対象としている。平成 28 年度から始まった「沖縄子供の貧困緊急対策事業」は、子どもの貧困に関する地域の現状を把握し、学校や NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子どもの就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施することを目的として、沖縄県の市町村に支援員を配置している。また、支援員は、個々の資格や経験も異なり、地域における課題や活用できる社会的資源も異なるため、市町村の実情に応じて活動を行っている。

これまでの支援員の配置状況は、表 2-1 のとおりである。平成 28 年度～令和 2 年度までは各年度実績値、令和 3 年度は今回の調査時に確認した令和 3 年 9 月 13 日時点の配置人数である。

表 2-1 市町村の支援員の配置状況

市町村等	支援員の配置(人)					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3*
那覇市	26	27	26	26	26	26
宜野湾市	3	5	6	6	6	6
石垣市	3	3	3	2	3	3
浦添市	9	10	11	11	10	6
名護市	6	7	7	6	6	5
糸満市	7	7	7	7	5	5
沖縄市	14	17	15	16	15	15
豊見城市	4	4	4	4	4	4
うるま市	6	6	8	9	10	10
宮古島市	2	2	2	2	2	2
南城市	3	4	4	4	4	4
国頭村	1	0	1	1	1	1
大宜味村	1	1	1	1	1	1
東村	1	1	1	1	1	1
今帰仁村	1	2	1	1	1	1
本部町	1	1	1	1	1	1
恩納村	2	1	2	2	2	2
宜野座村	1	1	1	1	1	1
金武町	1	0	1	1	1	1
読谷村	1	1	1	1	1	1
嘉手納町	1	1	1	2	2	2
北谷町	1	1	1	1	1	1
北中城村	1	1	1	1	1	1
中城村	2	2	2	2	3	3
西原町	2	2	2	2	2	2
与那原町	2	2	2	2	3	2
南風原町	2	2	2	2	2	3
南大東村	0	0	0	0	0	0
伊平屋村	0	1	1	1	1	1
伊是名村	0	0	0	0	0	0
八重瀬町	1	2	2	2	2	2
合計	105	114	117	118	118	113

注1：各年度の3月31日時点の支援員の配置人数の実績値(R3を除く)。

注2：R3は令和3年9月13日時点の配置人数の値。今回の調査時に各自治体に問い合わせ得られた数値である。

(4) 調査期間

ウェブ調査は令和3年9月30日～10月15日、紙調査は令和3年10月～11月に実施した。紙調査の締め切り日は10月中旬に設定していたが、11月に返信してきた回答者もあったため、分析では11月受信分も含めている。

(5) 調査配布・回収数（回収率）

総回収数（回収率）98件（86.7%）。総回収数の内訳は、ウェブ調査分56件、紙調査分42件であった。

3. 分析結果

(1) 単純集計

① 支援員の属性

問1. 年齢

図2-1のとおり、年齢は「50～60歳未満」が28%と最も多く、次に「30～40歳未満」が27%、「40～50歳未満」が25%であった。

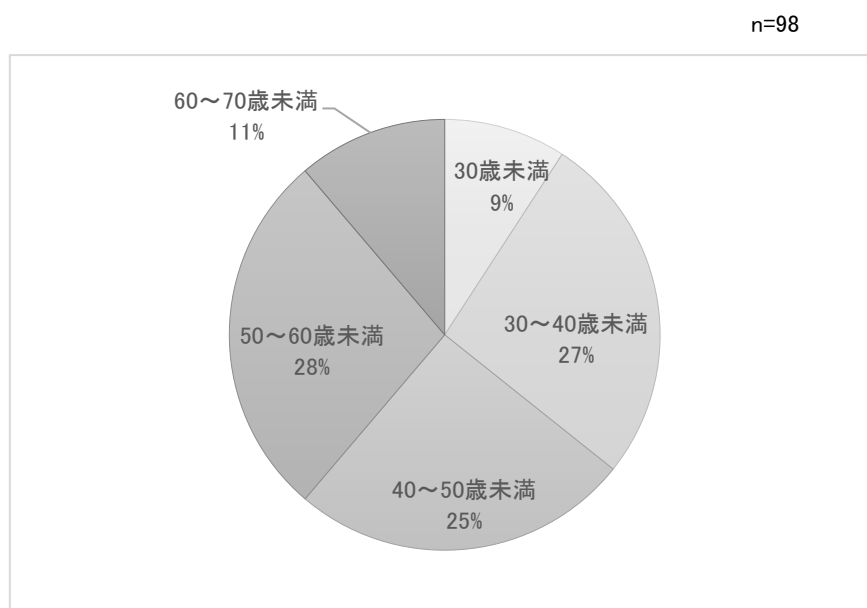


図 2-1 年齢

問 2. 性別

図 2-2 のとおり、性別は「女性」が 83.7%、「男性」が 13.3%であった。

n=98

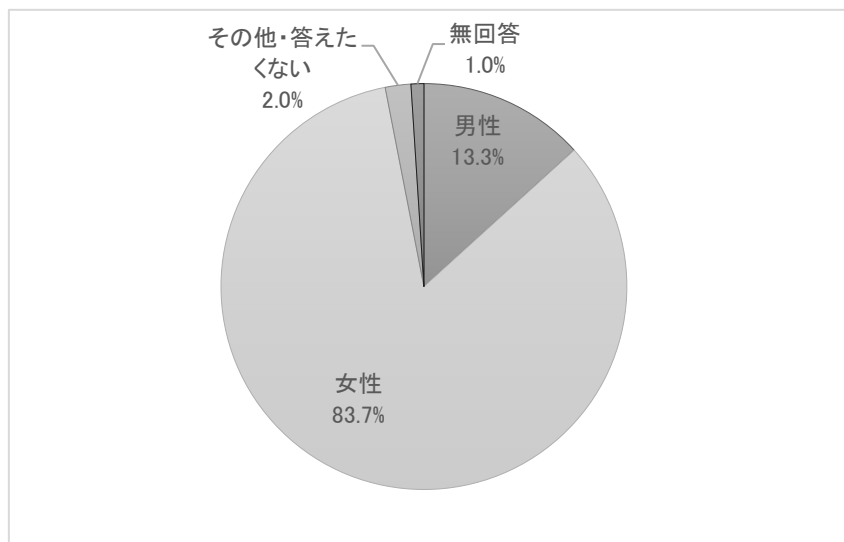


図 2-2 性別

問 16. 最終学歴

図 2-3 のとおり、最終学歴は「専門学校・短大卒」と「福祉系以外の大学卒」が同じく 31.6%であった。「福祉系の大学卒」が 22.4%であった。

n=98

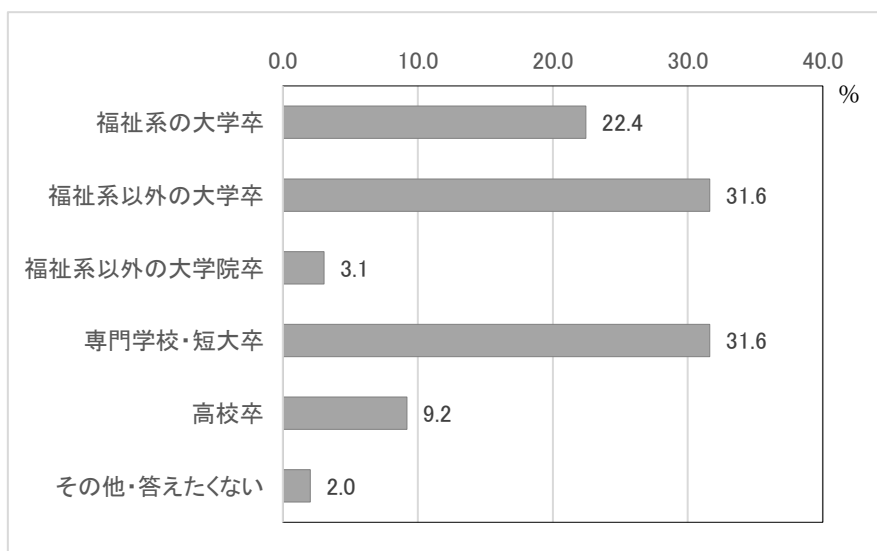


図 2-3 最終学歴

問 17. 保有している資格

保有している資格を複数回答で聞いたところ、図 2-4 のとおり、「教員免許」と「その他の資格」を保有している人が 27.3%と最も多かった。その他の資格は幼稚園教諭、社会福祉主事、児童福祉司任用資格、児童厚生員、不登校支援員、ひきこもり支援相談員、認定スクールソーシャルワーカー、スポーツ指導員、看護師、キャリアコンサルタント等が挙がっていた。所属部署から見た保有している資格については、表 2-4-1 のとおり。

複数回答

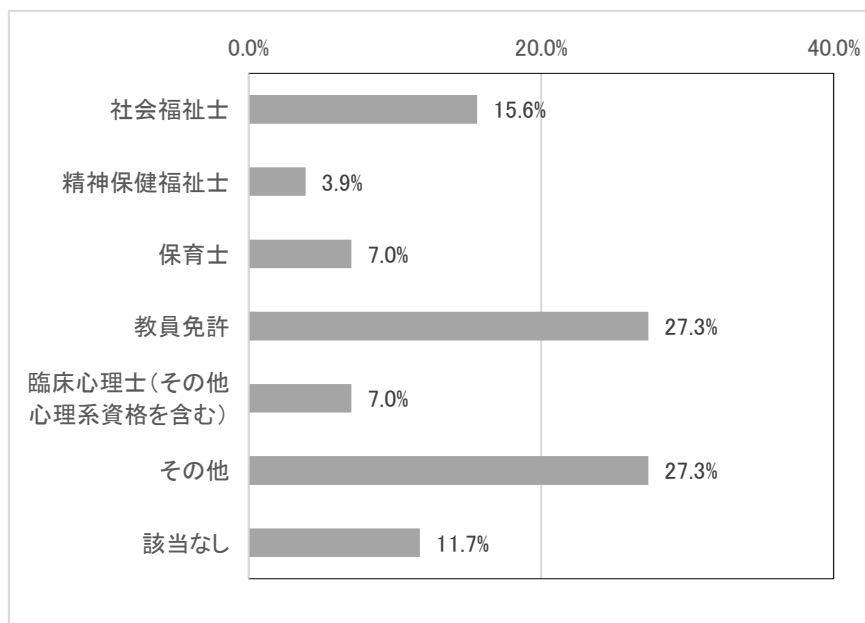


図 2-4 保有している資格

表 2-4-1 所属部署から見た、保有している資格

(問 13 所属部署×問 17 保有している資格)

		社会福祉士	精神保健福祉士	保育士	教員免許	臨床心理士 (その他心理系資格を含む)	その他	合計
市町村の教育委員会	N	12	4	3	13	6	8	32
	% 合計	14.5%	4.8%	3.6%	15.7%	7.2%	9.6%	38.6%
市町村の福祉部局	N	6	1	6	21	3	25	49
	% 合計	7.2%	1.2%	7.2%	25.3%	3.6%	30.1%	59.0%
その他	N	2	0	0	1	0	2	2
	% 合計	2.4%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	2.4%	2.4%
合計	N	20	5	9	35	9	35	83
	% 合計	24.1%	6.0%	10.8%	42.2%	10.8%	42.2%	100.0%

※保有している資格は複数回答

②活動状況

問 3. 活動地域

活動地域を複数回答で聞いたところ、図 2-5 のとおり「那覇市」が 21.6%と最も多く、次に「沖縄市」が 13.4%、「うるま市」と「宜野湾市」が 6.2%であった。

複数回答

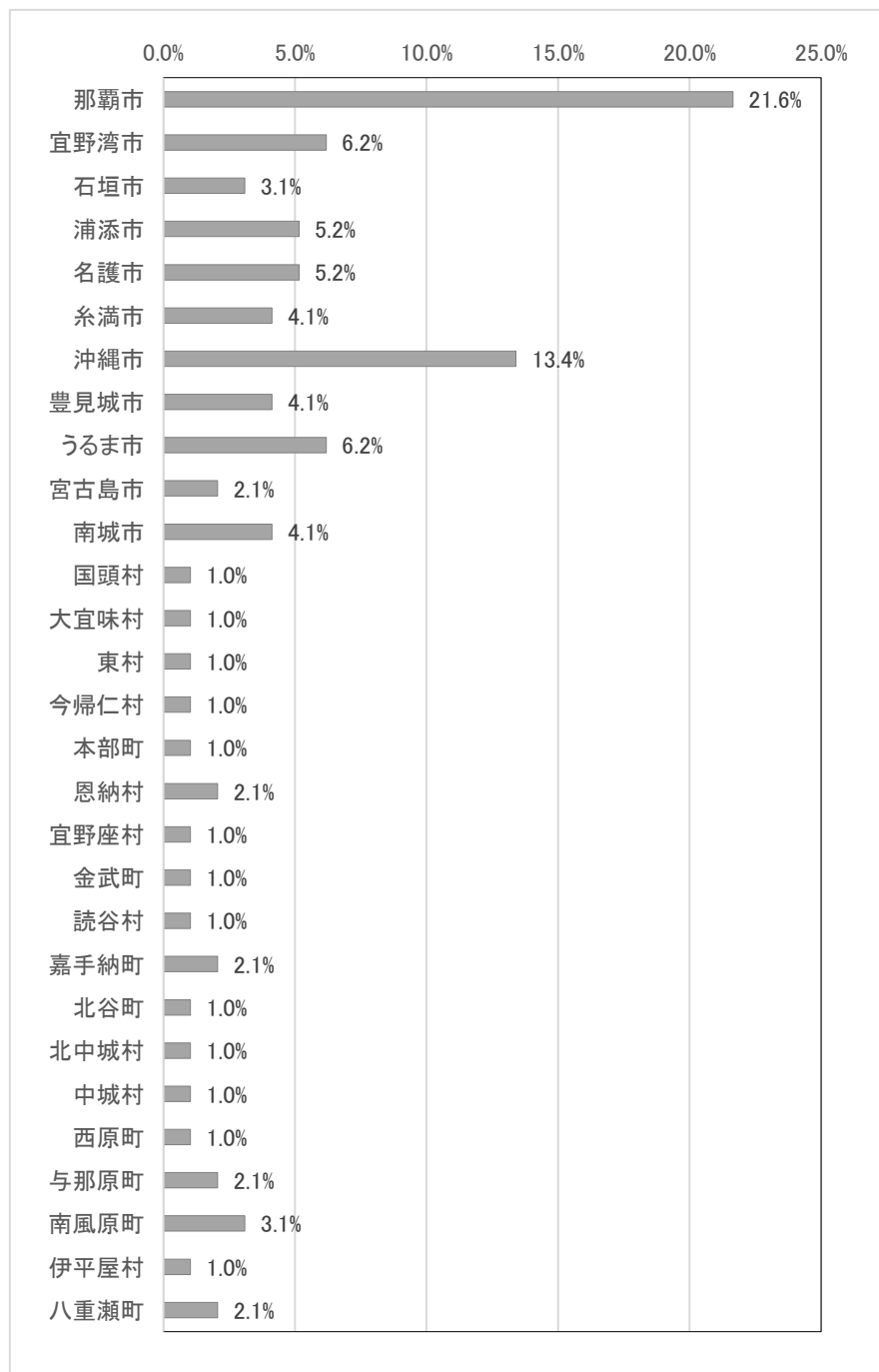


図 2-5 活動地域

問 4. 活動範囲

活動範囲を複数回答で聞いたところ、図 2-6 のとおり「中学校区」が 71.1%と最も多く、次に「小学校区」が 56.7%、「市内全域」が 33.0%であった。

複数回答

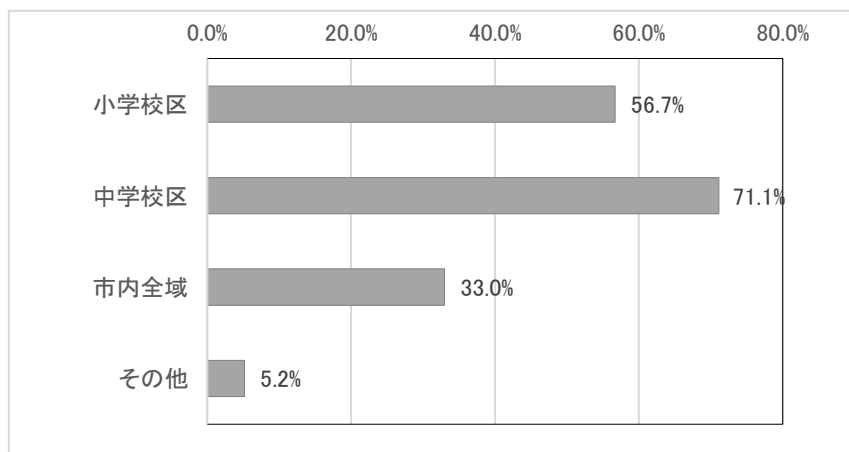


図 2-6 活動範囲

問 5. 支援員としての経験年数

図 2-7 のとおり、支援員としての経験年数は、「5年以上」が 22.4%と最も多く、次に「1年以上～2年未満」と「1年未満」が 17.3%であった。経験年数は分散している状況であった。

n=98

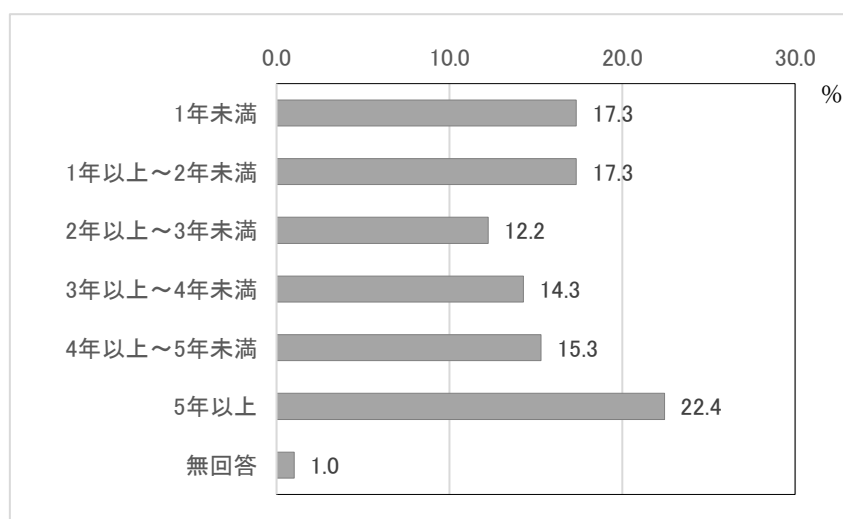


図 2-7 支援員としての経験年数

問 6. 担当ケース数

図 2-8 のとおり、常時関わっている担当ケース数（1 か月平均値）は、「10 件未満」が 44.9%と最も多く、次に「10～20 件未満」が 27.6%、「20～30 件未満」が 13.3%であった。

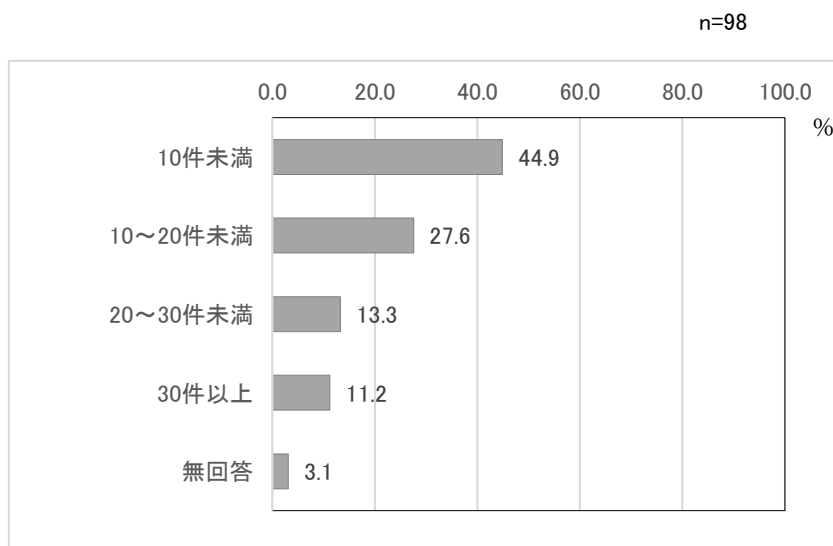


図 2-8 担当ケース数（1 か月平均値）

問 7. 支援につないだ人数

図 2-9 のとおり、支援につないだ人数（1 か月平均値）は「6 人以上」が 27.6%と最も多く、次に「1 人」が 25.5%、「2 人」が 20.4%であった。

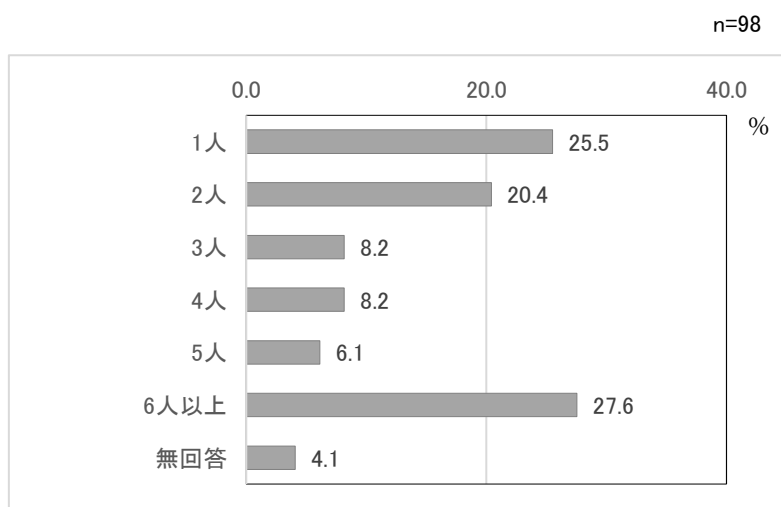


図 2-9 支援につないだ人数

問 8. 主な支援対象者

主な支援対象者を複数回答で聞いたところ、図 2-10 のとおり「準要保護世帯（就学援助受給世帯等）」が 87.6%と最も多く、次に「生活保護世帯」が 73.2%、「将来困窮に陥る可能性がある世帯」が 68.0%であった。

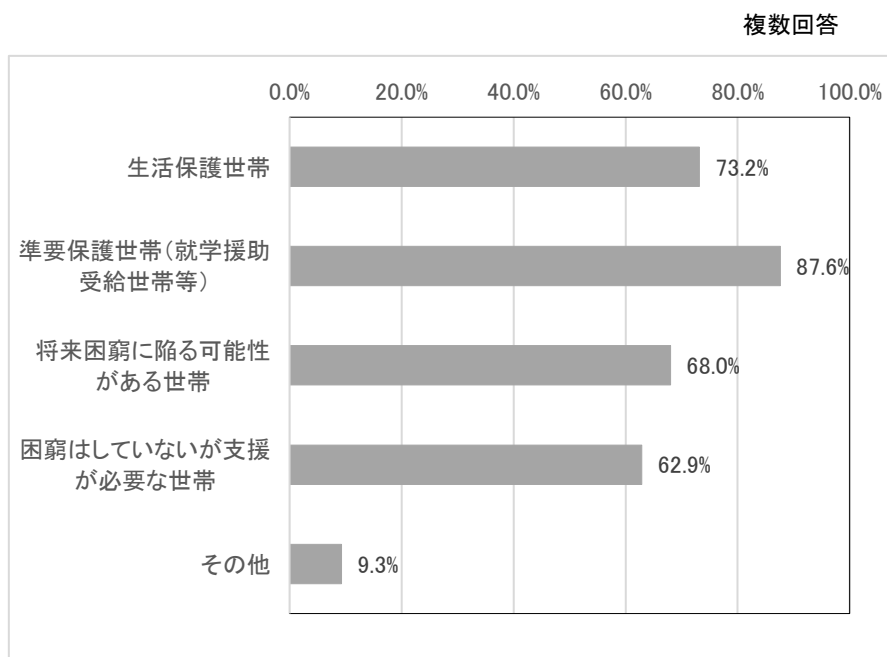


図 2-10 主な支援対象者

問 9. 教育部門と福祉部門の連携状況

図 2-11 のとおり、教育部門と福祉部門の連携状況は、「連携している」が 81.6%、「あまり連携していない」が 15.3%であった。8 割以上の回答者が連携していると回答していた。

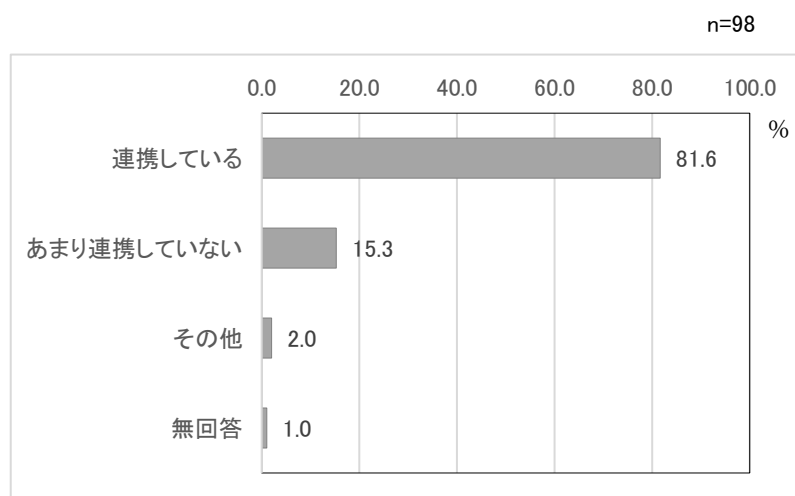


図 2-11 教育部門と福祉部門の連携状況

③職場の状況

問 10. 雇用形態

図 2-12 のとおり、雇用形態は「非常勤職員（会計年度任用職員等）」が 98.0%であった。「委託先の職員」が 2.0%であった。

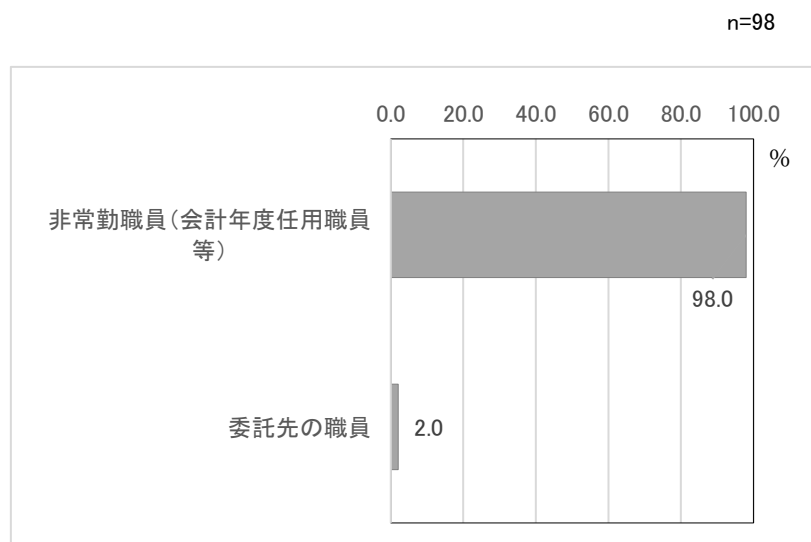


図 2-12 雇用形態

問 11. 労働時間

図 2-13 のとおり、労働時間（1週間あたりの平均勤務時間）は「30～40 時間未満」が 68.4%と最も多かった。次に「20～30 時間未満」が 14.3%、「10 時間未満」が 13.3%であった。

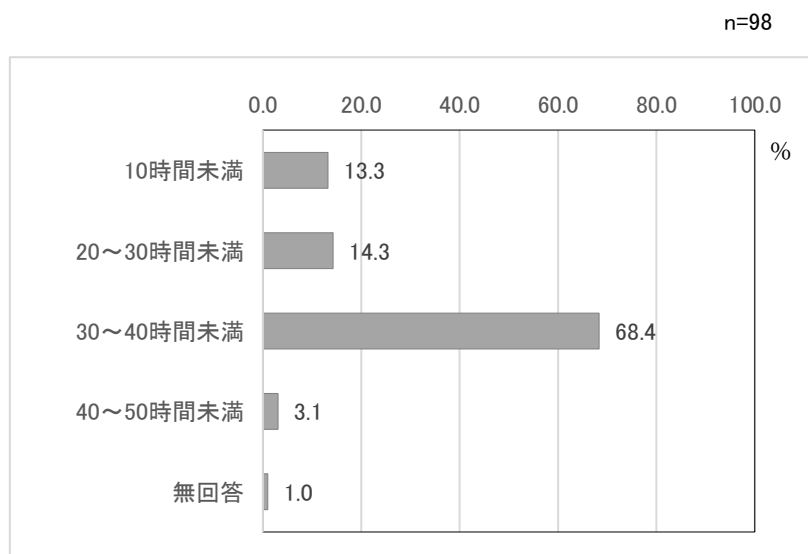


図 2-13 労働時間

問 12. 残業時間

図 2-14 のとおり、残業時間（1 週間あたりの平均残業時間）は「10 時間未満」が 85.7% と最も多い回答であった。次に「10～20 時間未満」が 8.2%であった。

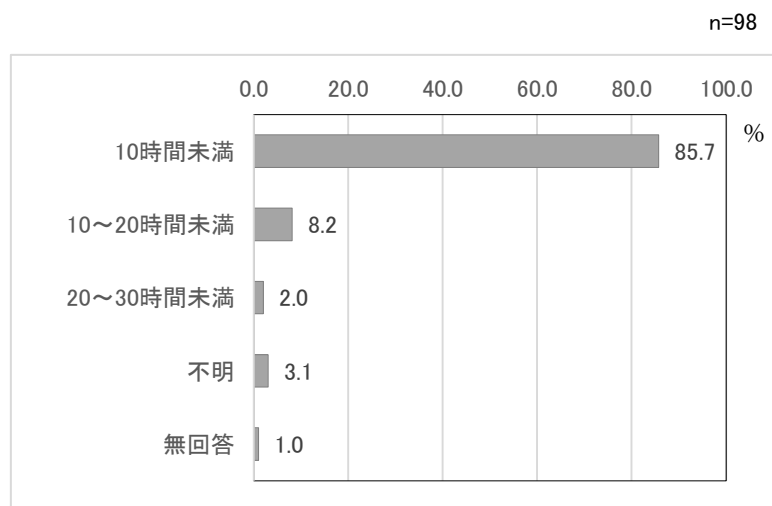


図 2-14 残業時間

問 13. 所属部署

図 2-15 のとおり、所属部署は「市町村の福祉部局」が 59.2%、「市町村の教育委員会」が 36.7%であった。

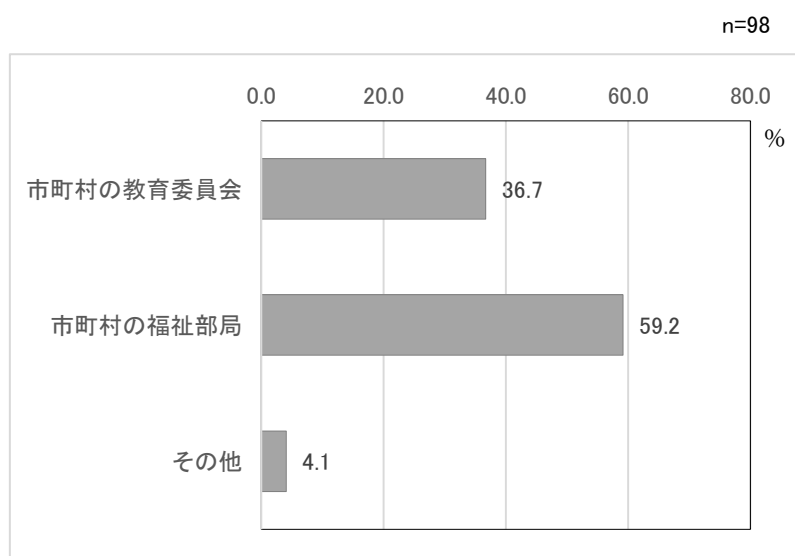


図 2-15 所属部署

問 14. 同僚の支援員の人数

図 2-16 のとおり、同僚の支援員の人数は、「3～5 人」が 38.8%と最も多く、次に「10 人以上」が 20.4%、「1～2 人」が 18.4%であった。

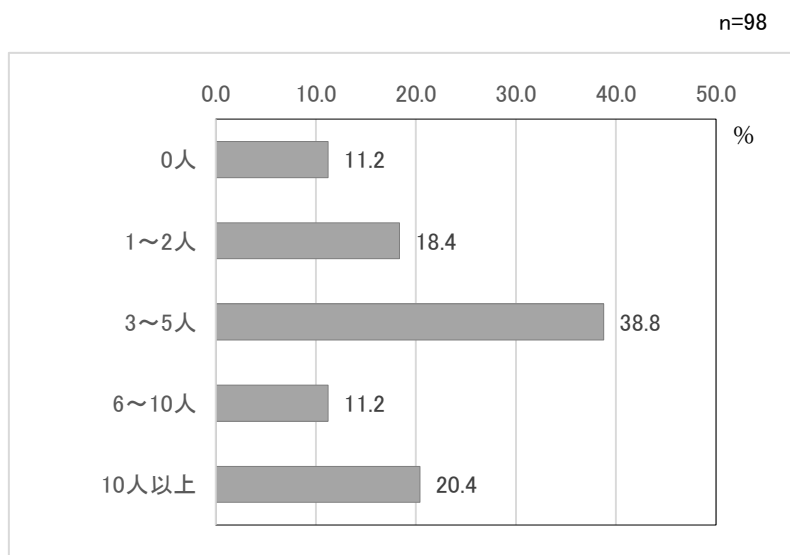


図 2-16 同僚の支援員の人数

問 15. 指導役（コーディネーターや主任）や教育係

図 2-17 のとおり、指導役（コーディネーターや主任）や教育係については、「任されていない」が 86.7%と最も多く、「任されている」が 11.2%であった。

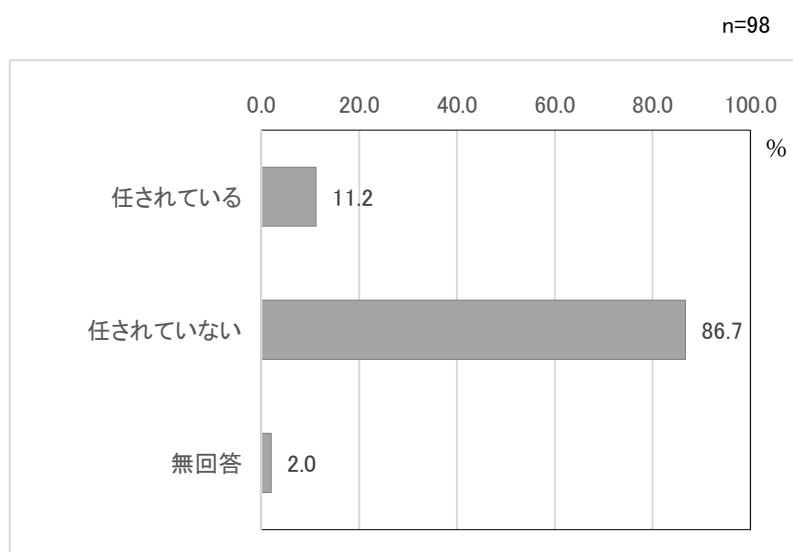


図 2-17 指導役（コーディネーターや主任）や教育係

④現場での活動

問 18-1 支援のつなぎ先

支援活動の中で子どもをつなげた支援のつなぎ先を複数回答で聞いたところ、図 2-18 のとおり「子供の居場所」が 20.9%と最も多く、次に「学校」が 19.1%、「市町村役場」が 16.0%であった。

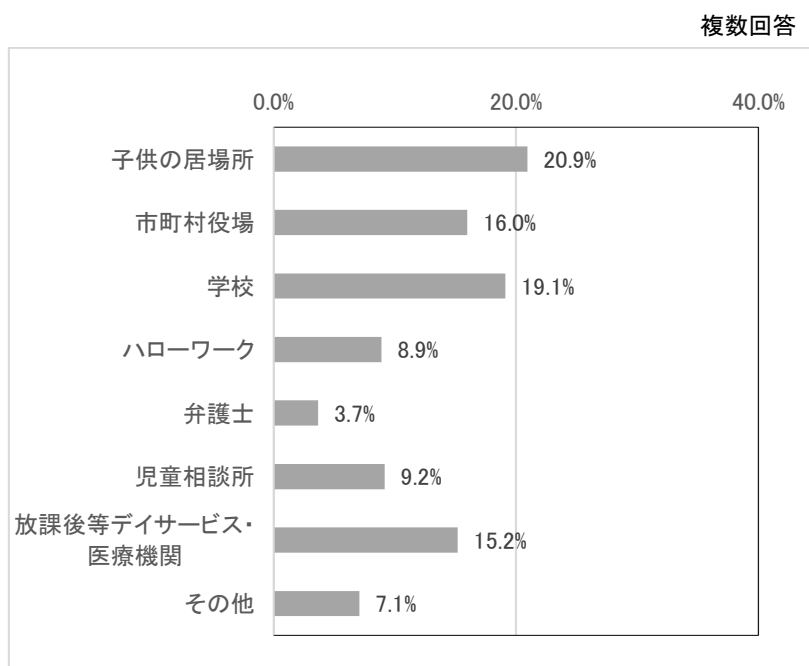


図 2-18 支援のつなぎ先

問 18-2 最も多い支援のつなぎ先

図 2-19 のとおり、支援活動でつないだ先の中でも最も多い支援のつなぎ先は「子供の居場所」が 42.9%であった。次に、「学校」が 18.4%、「市町村役場」が 17.3%であった。「無回答」は間違えて複数回答をした無効回答を含んでいる。

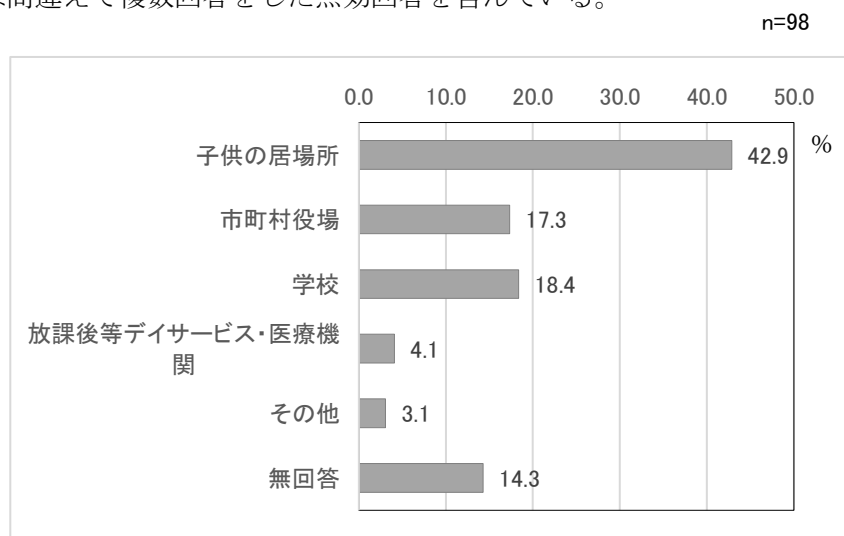


図 2-19 最も多い支援のつなぎ先

問 19-1 世帯の変化

支援活動の中で起こった世帯の変化について複数回答で聞いたところ、図 2-20 のとおり、「子供の居場所や無料塾等の利用開始」が 88.4%と最も多く、次に「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が 76.8%、「生活習慣の改善」が 74.7%であった。

複数回答

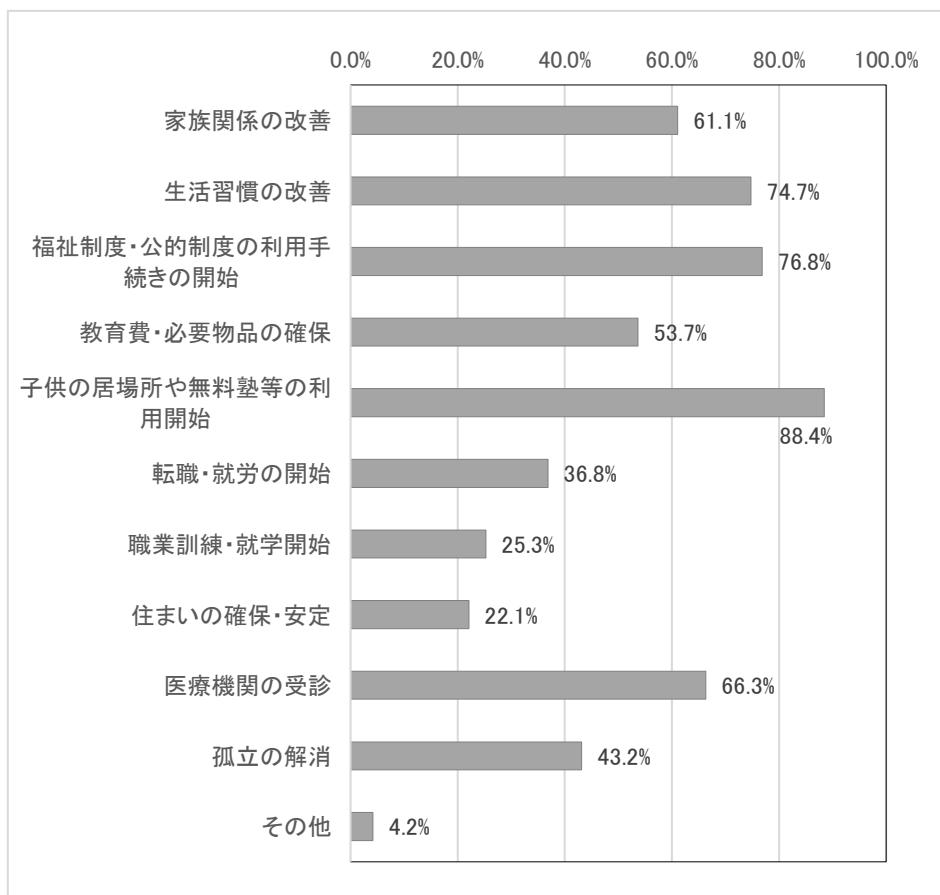


図 2-20 世帯の変化

問 19-2 最も重視する世帯の変化

図 2-21 のとおり、支援活動の中で起こった変化の中で最も重視する世帯の変化では、「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が 27.6%と最も多く、次に「子供の居場所や無料塾等の利用開始」が 17.3%であった。「生活習慣の改善」と「無回答」が 13.3%と次に多かった。「無回答」は間違えて複数回答をした無効回答を含んでいる。

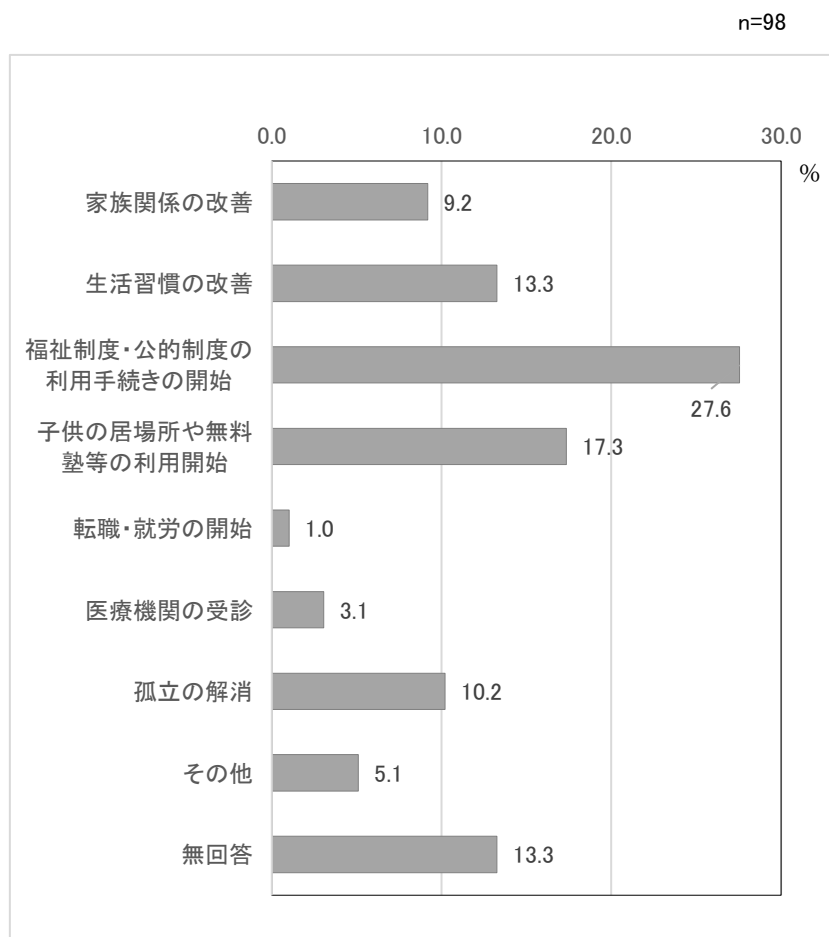


図 2-21 最も重視する世帯の変化

問 20-1 支援する子どもの変化

支援活動によって支援する子どもに起こった変化について複数回答で聞いたところ、「生活習慣の改善」が80.0%と最も多く、次に「不登校の改善」が71.6%、その次に「発達障害の診断・支援の開始」が53.7%であった。

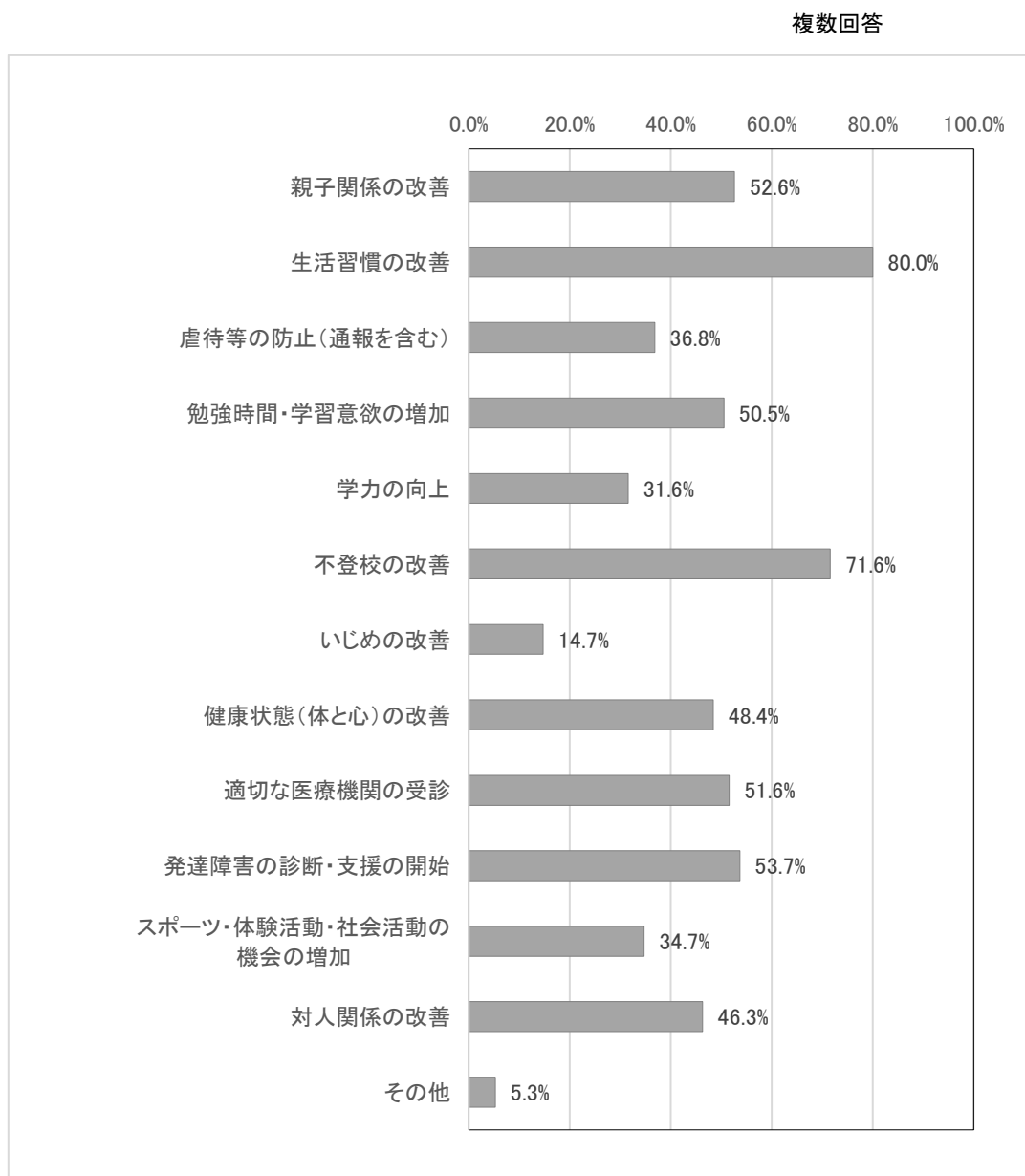


図 2-22 支援する子どもの変化

問 20-2 最も重視する子どもの変化

図 2-23 のとおり、支援活動による子どもの変化の中で最も重視する子どもの変化について聞いたところ、「生活習慣の改善」と「無回答」が 16.3%と最も多く、次に「不登校の改善」と「勉強時間・学習意欲の増加」が 11.2%であった。「無回答」には間違えて複数回答をした無効回答を含んでいる。

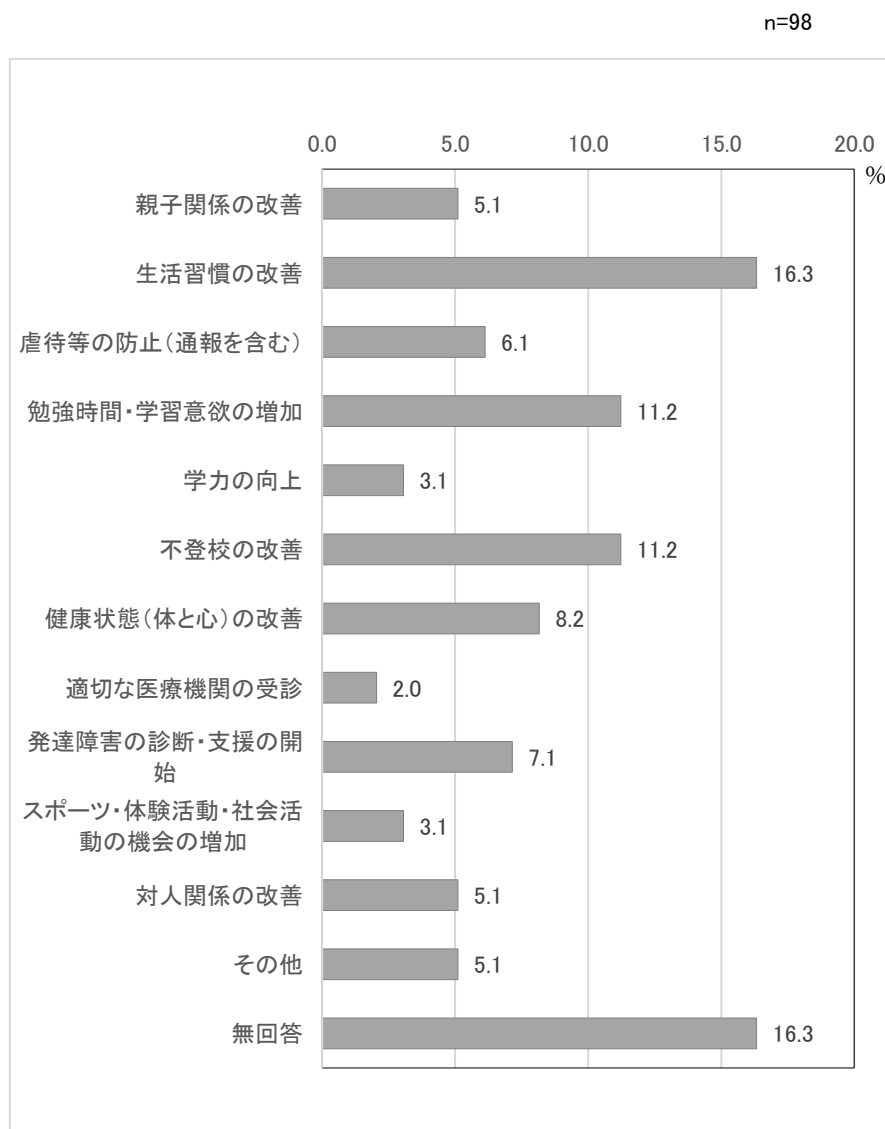


図 2-23 最も重視する子どもの変化

(2) 課題の分析

支援員の活動で、下記の4つの課題について着目して分析を行う。

- ①支援員の活動と実績の関係
- ②支援員に求められる役割やあり方
- ③支援員の定着への方策
- ④支援員の質の向上への方策

①支援員の活動と実績の関係

支援員の活動と現場の支援活動に関係する項目とのクロス集計を行うことにより、どの項目が支援活動へ影響しているのかを見る。

支援活動の項目として着目したのは、問4活動範囲、問7つないだ人数、問9教育と福祉の連携状況である。現場の支援活動に関係する項目として着目したのは、支援のつなぎ先(問18-2つなぎ先)、支援活動による変化で重視する項目(問19-2世帯の変化と問20-2子どもの変化)である。本報告書では有意差が確認できたものを中心に結果をまとめている。

問4活動範囲との検討

問4活動範囲と問18-2つなぎ先、問19-2世帯の変化、問20-2子どもの変化でのクロス集計を行った。問4が複数回答のため回答が極端に少ない項目があり有意差の検定ができないため、度数と%の表を掲載する。

表2-2のとおり活動範囲からつなぎ先を見ると、小学校区、中学校区、市内全域、その他の活動範囲のどの区分においても、「子供の居場所」が最も多い結果であった。

表2-2 活動範囲から見た、つなぎ先(問4活動範囲×問18-2つなぎ先)

		子供の居場所	市町村役場	学校	放課後等 デイサービス・ 医療機関	その他	合計
小学校区	N	20	12	11	3	1	47
	% 合計	14.4%	8.6%	7.9%	2.2%	0.7%	33.8%
中学校区	N	29	12	15	2	1	59
	% 合計	20.9%	8.6%	10.8%	1.4%	0.7%	42.4%
市内全域	N	13	6	6	1	2	28
	% 合計	9.4%	4.3%	4.3%	0.7%	1.4%	20.1%
その他	N	3	1	0	1	0	5
	% 合計	2.2%	0.7%	0.0%	0.7%	0.0%	3.6%
合計	N	65	31	32	7	4	139
	% 合計	46.8%	22.3%	23.0%	5.0%	2.9%	100.0%

※活動範囲は複数回答。

表 2-3 のとおり活動範囲から見た、最も重要視する世帯の変化を見ると、小学校区では「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が最も多い回答であった。次に多いものは同数で「生活習慣の改善」と「子供の居場所や無料塾などの利用開始」であった。中学校区では「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が最も多い回答であり、次に多いものが「生活習慣の改善」、その次が「子供の居場所や無料塾などの利用開始」であった。市内全域は「子供の居場所や無料塾などの利用開始」が最も多い回答であり、次に多いものが同数で、「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」と「孤立の解消」であった。

表 2-4 のとおり活動範囲から見た、最も重要視する子どもの変化では、小学校区では「不登校の改善」が最も多く、次に「生活習慣の改善」が多かった。中学校区では「生活習慣の改善」と「不登校の改善」が同数で多い回答であった。市内全域では、「生活習慣の改善」が最も多かった。

表 2-3 活動範囲から見た、最も重要視する世帯の変化
(問 4 活動範囲×問 19-2 世帯の変化)

		家族関係の改善	生活習慣の改善	福祉制度・公的制度の利用手続きの開始	子供の居場所や無料塾等の利用開始	転職・就労の開始	医療機関の受診	孤立の解消	その他	合計
小学校区	N	5	7	21	7	0	2	4	1	47
	% 合計	3.6%	5.0%	15.1%	5.0%	0.0%	1.4%	2.9%	0.7%	33.8%
中学校区	N	7	9	24	8	1	3	6	1	59
	% 合計	5.0%	6.5%	17.3%	5.8%	0.7%	2.2%	4.3%	0.7%	42.4%
市内全域	N	0	3	5	9	1	1	5	4	28
	% 合計	0.0%	2.2%	3.6%	6.5%	0.7%	0.7%	3.6%	2.9%	20.1%
その他	N	0	1	1	1	0	0	1	1	5
	% 合計	0.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%	3.6%
合計	N	12	20	51	25	2	6	16	7	139
	% 合計	8.6%	14.4%	36.7%	18.0%	1.4%	4.3%	11.5%	5.0%	100.0%

※活動範囲は複数回答。

表 2-4 活動範囲から見た、最も重要視する子どもの変化
(問 4 活動範囲×問 20-2 子どもの変化)

		親子関係の改善	生活習慣の改善	虐待等の防止(通報を含む)	勉強時間・学習意欲の増加	学力の向上	不登校の改善	健康状態(体と心)の改善	適切な医療機関の受診	発達障害の診断・支援の開始	スポーツ・体験活動・社会活動の機会の増加	対人関係の改善	その他	合計
小学校区	N	3	7	3	5	1	9	4	2	4	2	4	1	45
	% 合計	2.2%	5.2%	2.2%	3.7%	0.7%	6.7%	3.0%	1.5%	3.0%	1.5%	3.0%	0.7%	33.6%
中学校区	N	3	10	4	7	1	10	6	1	6	3	5	1	57
	% 合計	2.2%	7.5%	3.0%	5.2%	0.7%	7.5%	4.5%	0.7%	4.5%	2.2%	3.7%	0.7%	42.5%
市内全域	N	1	7	3	4	2	1	3	1	1	0	0	4	27
	% 合計	0.7%	5.2%	2.2%	3.0%	1.5%	0.7%	2.2%	0.7%	0.7%	0.0%	0.0%	3.0%	20.1%
その他	N	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	5
	% 合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.7%	3.7%
合計	N	7	24	10	17	4	20	15	4	11	6	9	7	134
	% 合計	5.2%	17.9%	7.5%	12.7%	3.0%	14.9%	11.2%	3.0%	8.2%	4.5%	6.7%	5.2%	100.0%

※活動範囲は複数回答。

問7つないだ人数との検討

問7つないだ人数と問18-2つなぎ先、問19-2世帯の変化、問20-2子どもの変化でのクロス集計の結果、問7つないだ人数と問18-2つなぎ先において、10%有意で有意差が確認された。図2-24のとおり、人数に関わらず「子供の居場所」がつなぎ先として最も多い結果であった。

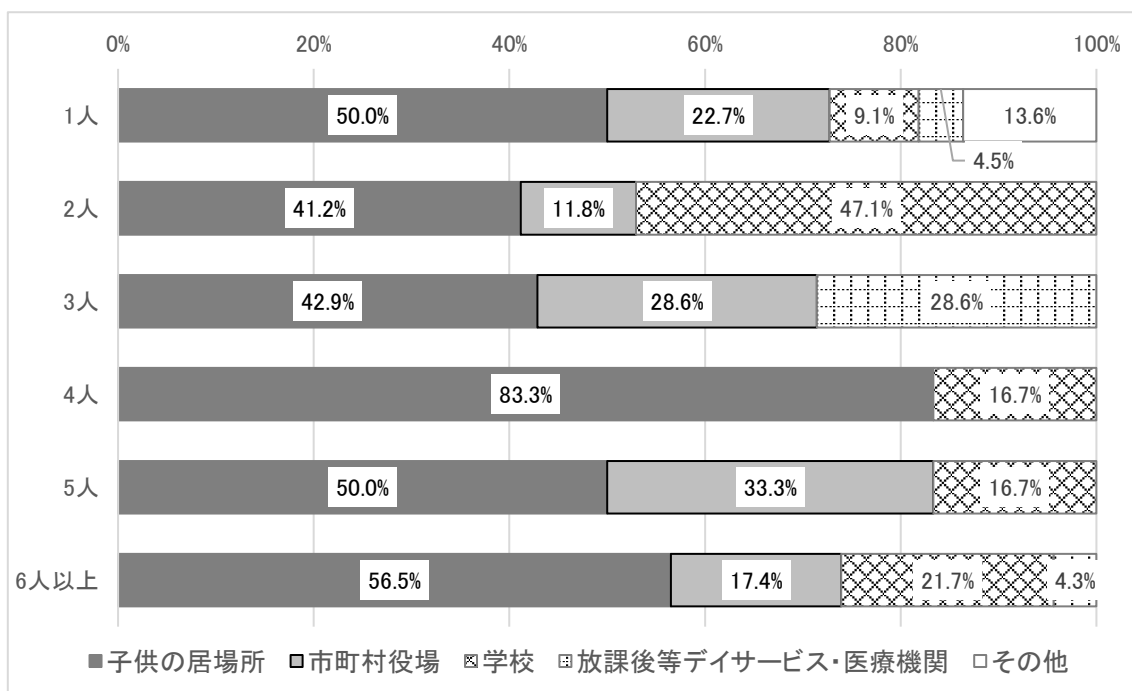


図2-24 つないだ人数で見た、つなぎ先の状況（問7つないだ人数×問18-2つなぎ先）

表2-5 つないだ人数で見た、つなぎ先の状況（問7つないだ人数×問18-2つなぎ先）

	N	子供の居場所	市町村役場	学校	放課後等デイサービス・医療機関	その他	合計
1人	22	50.0%	22.7%	9.1%	4.5%	13.6%	100.0%
2人	17	41.2%	11.8%	47.1%	0.0%	0.0%	100.0%
3人	7	42.9%	28.6%	0.0%	28.6%	0.0%	100.0%
4人	6	83.3%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
5人	6	50.0%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
6人以上	23	56.5%	17.4%	21.7%	4.3%	0.0%	100.0%
合計	81	51.9%	18.5%	21.0%	4.9%	3.7%	100.0%

問9 教育と福祉の連携状況との検討

問9 教育と福祉の連携状況と問18-2 つなぎ先、問19-2 世帯の変化、問20-2 子どもの変化でのクロス集計の結果、問9 教育と福祉の連携状況と問18-2 つなぎ先は5%有意で有意差を確認した。連携している場合のつなぎ先は「子供の居場所」が49.3%と最も多く、次に多いのが「学校」23.9%であった。あまり連携していない場合は、「子供の居場所」が53.3%と最も多く、次に「市町村役場」が33.3%であった。

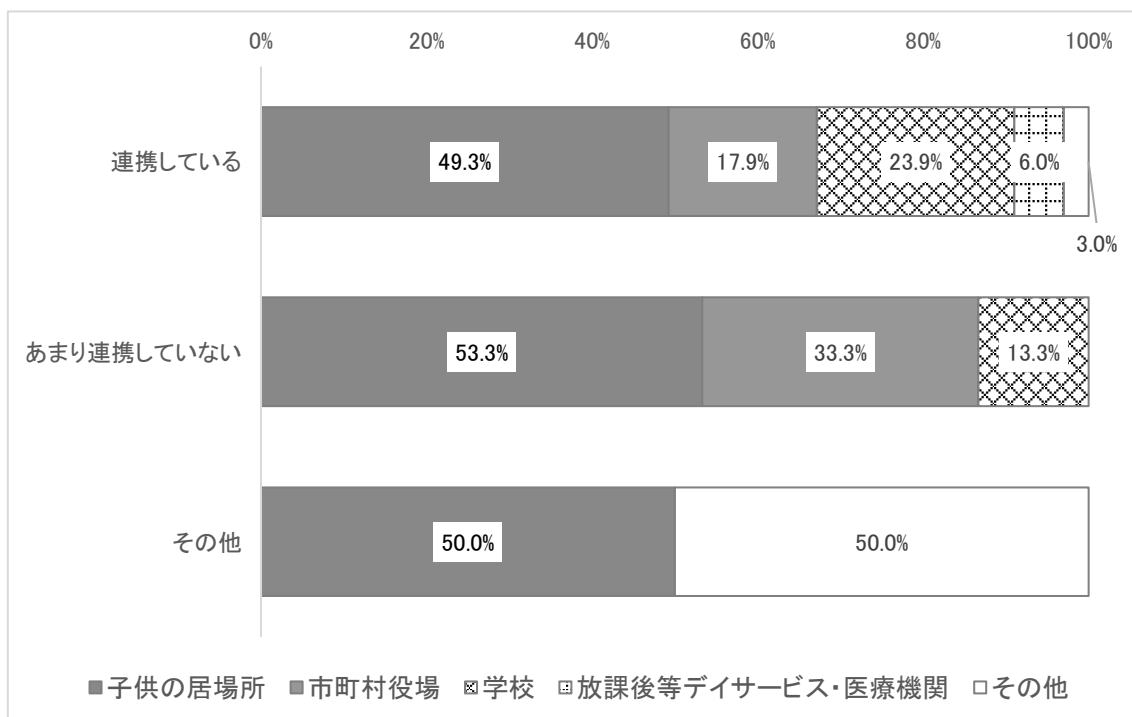


図 2-25 教育と福祉の連携 (問9 教育と福祉の連携状況×問18-2 つなぎ先)

表 2-6 教育と福祉の連携 (問9 教育と福祉の連携状況×問18-2 つなぎ先)

	N	子供の居場所	市町村役場	学校	放課後等 デイサービス・医療機関	その他	合計
連携している	67	49.3%	17.9%	23.9%	6.0%	3.0%	100.0%
あまり連携していない	15	53.3%	33.3%	13.3%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	2	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
合計	84	50.0%	20.2%	21.4%	4.8%	3.6%	100.0%

②支援員に求められる役割と課題

支援員として求められる役割については、「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金実施要領（以下、「実施要領」という。）」で定められている支援員の役割は下記のア～エである。まずは、問 21 で支援員の役割がどの程度できているかについての自己評価を調査している。次に、問 22 で実施要領で定められている支援員の役割以外の役割や方法等、問 23 で課題や好事例についてそれぞれ自由記述方式で調査している。これらの回答を見ることで、支援員に求められる役割、課題や好事例を多角的に概観する。

- ア) 地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握
- イ) 学校や関係機関等との情報共有
- ウ) 子どもを支援に繋ぐための調整
- エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等

問 21 支援員の役割の自己評価

ア) 地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握は、「だいたいできている」が 33.7%、「できている」が 8.2%、イ) 学校や関係機関等との情報共有は「だいたいできている」が 48.0%、「できている」が 37.8%、ウ) 子どもを支援に繋ぐための調整は「だいたいできている」が 53.1%、「できている」が 24.5%、エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等は、「だいたいできている」が 12.2%、「できている」が 2.0%であった。エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等以外は、支援員の役割の自己評価が高い回答であった。

問 21 あなたの支援活動で、下記の「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金実施要領」で定められている支援員の役割（ア～エ）について、普段の業務でどの程度できていると思いますか。（それぞれについて、あてはまるもの1つに○）

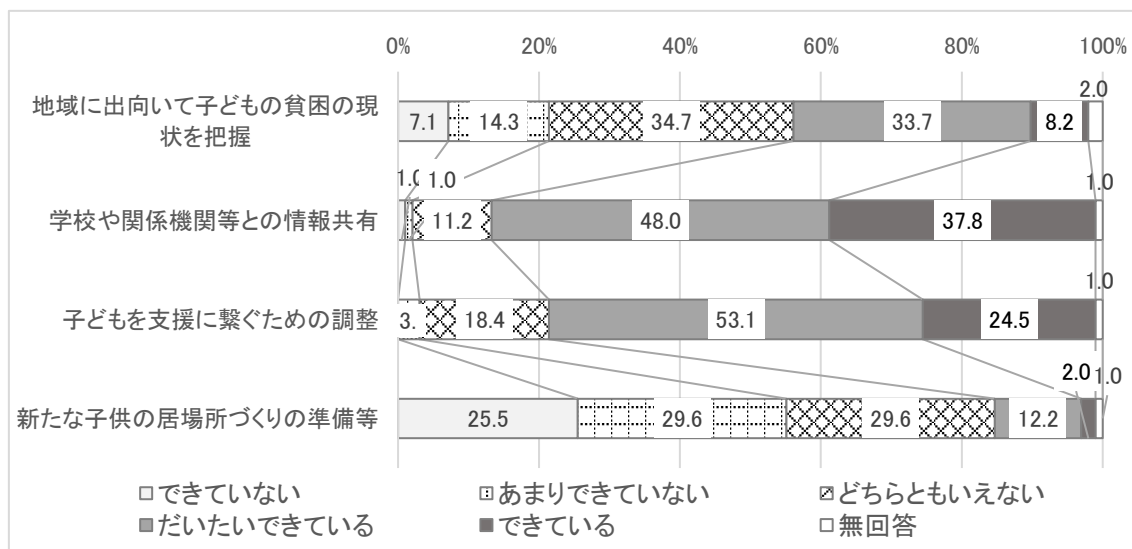


図 2-26 支援員の役割の自己評価

表 2-7 支援員の役割の自己評価

	N	できていない	あまりできていない	どちらともいえない	だいたいできている	できている	無回答	全体
地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握	98	7.1	14.3	34.7	33.7	8.2	2.0	100.0
学校や関係機関等との情報共有	98	1.0	1.0	11.2	48.0	37.8	1.0	100.0
子どもを支援に繋ぐための調整	98	0.0	3.1	18.4	53.1	24.5	1.0	100.0
新たな子供の居場所づくりの準備等	98	25.5	29.6	29.6	12.2	2.0	1.0	100.0

問 22 実施要領で定められている支援員の役割以外の役割や方法

問 22 あなたの支援活動で、「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金実施要領」で定められている支援員の役割以外の役割や方法等があれば教えてください。（自由記述）

○支援員としての対応

- ・ 保護者の子育てに関する相談や悩みを聞くこと。世帯に寄り添って、一緒に各機関に繋げていく。
- ・ 保護者の面談と相談。
- ・ 寄り添い 同行支援。
- ・ 貧困に特化せず、孤立している子との関わり。
- ・ 生保への説得。虐待が見られたら児相へ連絡、相談。
- ・ 居場所での児童支援（直営のため）、居場所職員への研修。
- ・ 関係機関や行政等の手続きの同行、同伴支援、しらみ駆除、家の掃除。
- ・ 定期的な家庭訪問、保護者への支援。

○食事支援

- ・ 食料品を確保し、世帯支援につなげる。
- ・ フードドライブ、食品回収、貧困世帯への物資提供。
- ・ 長期休暇時の弁当配食支援。

○不登校支援

- ・ 不登校支援（個別対応）。
- ・ へき地地区・遠方に住む貧困家庭の子どもの不登校支援。
- ・ 家庭訪問し、不登校児童生徒の安否確認。孤立した母親に寄り添い、話を聞いたり学校との橋渡し。

○義務教育終了後の支援

- ・ 卒業した後等の若年者について、生徒指導を目的とした居場所支援、職場見学等、将来の自立に向けた支援。
- ・ 既卒生で高校に行けずにいる子達の支援や現状の把握。

○対外的な対応

- ・ 貧困対策支援員の認知度を向上させる。
- ・ 居場所(学習支援教室)と毎週情報共有している。
- ・ 家庭教師等、自宅に入れる機関のアウトリーチ。
- ・ 家庭教師とのアウトリーチ。
- ・ 県事業、外部機関として福祉部局、教育部局の垣根を感じさせない支援が行えるのが望ましい。不登校の問題については発達特性や養育環境の影響が混在しているため容易には進まないケースが殆どであり、無理に学校に復帰させた結果、更に悪化や進学後に再発、ドロップアウトとなりやすいため。

- 地域の有志企業と地域資源（公民館・児童館・公営住宅集会場等）を食材提供などでつなぐことで各場所で把握している支援先へ間接的な支援を可能とする活動を行っている。※各場所の持っている情報は管轄の違いで共有は困難であるため。

○学校との連携

- 居場所に繋がるだけで解決出来ない事が多い。保護者の困り感や学校との連携は必須と思う。
- 学校の気付きを高めて繋げる実践。チーム学校としての学校アセスメントの強化。
- 学校配置でのスクールソーシャルワーカーとしての役割。児童への教育相談及び相談室対応、保護者相談、校内・校外でのケース会議の実施やサポートなど。

○その他

- 子どもの貧困はずっと前からあったと思う。子どもの貧困と親の心の貧困。この子たちは貧困の環境が当たり前だと思っている。それが抜け出せない理由。これでいいと思って当たり前じゃないことを伝えないといけない。
- 子どもの居場所（食堂、無料学習塾等）所在地のバランスが悪いように感じる。

問 23 課題と好事例

問 23 あなたの支援活動で、課題や好事例があれば教えてください。(自由記述)

①課題

○対応方法

- ・ 貧困とは何か？経済的な部分だけで判断すればよいのか。支援活動をすればするほどわからなくなる。
- ・ 課題→出口、送迎。
- ・ 出口が見えない。
- ・ 居場所利用後の出口（繋ぎ先）が無い。
- ・ 関係機関との情報共有をする機会が少ないため、各機関が別々の支援を行ってしまうため、世帯が離れていく。もっと、家庭に寄り添って、話を聞き取るような、総合相談窓口があれば良いと思う。
- ・ 保護者の困り感が特にならない世帯の介入方法。
- ・ 課題としては同年代と一緒に過ごせる場所へまだ繋がっておらず、居場所へ繋ぐために調整しても保護者の体調不良でキャンセルになってしまうため繋がらない。
- ・ 世帯との困り感が一致しない、つなぎ先がない。
- ・ 支援員の役割の確立。関係機関に正しく認知されること。居場所での、支援内容の充実やプログラム化？など、子供の心にささる経験をもっとしてほしい。
- ・ 原則コーディネート業務だが直接繋がらないと信頼関係が築けない。継続して支援先に繋げるため、繋がるまでの支援を行うため時間を要する。
- ・ 組織の中で動く難しさ。
- ・ 支援者同行で公用車に乗られないこと。
- ・ 貧困世帯（交通弱者）に対し同行支援アウトリーチができないこと（車に載せることができず現地集合することになる）。
- ・ 貧困という意味が経済的なことに関してだけクローズアップされることがほとんどで、社会的にも孤立しているケースも少なくない。貧困対策支援員ということはケースの方にも言えない。自分の子どもが経済的に困窮していると思われたくないと言われたことがあります。

○他機関との連携

- ・ 他機関との連携がスムーズに進まないことや、支援の考え方が異なることがあるのが課題である。
- ・ 学校や関係機関から情報があっても、守秘義務などの関係でファーストコンタクトがとりづらかったり、行政への拒否があり支援を拒まれることがあったりする。

- ・ 各地域資源が持っている情報が共有できないことで支援を深めることができない課題を強く感じている。

○不登校

- ・ 中学生の不登校支援で学校に行かない生徒の居場所が村にはなく支援が進まない状況。遠方の地域に住む世帯への訪問が難しい。

○その他

- ・ 居場所の需要と共有がアンバランスになってきているのが課題。
- ・ 子どもの居場所に関して、ニーズ調査ができていない。学校内においては、スムーズに就学支援やサービス担当者会議などを含めて福祉サービス(医療機関)につなぐことができています。複数年にわたる不登校児については改善できていない点がある。
- ・ 貧困世帯のために高校まで就学援助をやってほしい。給食無料化、貧困は病院受診しない。
- ・ 村として課題は山積しているはずなのだが、どこを目標にしてどんなふうで解決していこう、という意味統一されたものがない。出てきたものに対応する場当たりのやり方。また財政が厳しいことを言い訳にする。

②好事例

○対応方法

- ・ どこにもつながっていない児童が学校とデイにつながった。
- ・ 好事例としては、数年かけてやっと世帯の信頼を得ることができたこと。保護者が支援員への協力を求めてきている。
- ・ 姉世帯と妹世帯で共に要対協ケースでどちらとも多子とネグレクトと課題が多く改善が進まず、停滞していたところ姉世帯の支援や寄り添いに力を入れ課題の解決が進みキーマンとなってもらい両方の世帯が多く課題を解決し自立が進んだ。
- ・ 家庭訪問等し、雑談から保護者としていく事で、悩みや困りを発してくれるようになった。
- ・ 子どもの居場所へ繋いだ事で、保護者の子育てに関する悩みを解消し、子どもも居場所での活動を楽しんでいる事により、学校での様子に変化が出た事。
- ・ コロナ期間の中で、お弁当配布する事により保護者、子ども達に繋がりがもてた。
- ・ 中学校区ごとに居場所の数が違うので、校区を超えて支援に繋いでいる世帯がある。食材支援を繋げている。
- ・ 時間をかけて関係性を構築し外部の児童デイに保護者なしで自宅から外出できるまで引き籠もりが改善した。
- ・ 居場所による食材配布の活動を一緒に出来たので、直接対象世帯の保護者と対

話することが出来た。困り事を伺い、解決に向けて取り組んだ。

- 子がコミュニケーションをあまりせず、母の体調により子どもも影響がでていたが、今は子どものペースを大事にして登校もできている。
- 長年やっていく中でその時は気づかなくても年を重ねてそれを子どもと共有できること。
- その子、その子に合わせた支援の提供。
- 会えなくとも継続することで繋がることもある。動機づけの引き出しをたくさん持つこと。
- 児童が自分のことは自分でできるようになった（料理・洗濯・掃除等）。

○他機関との連携

- 関係機関との連携ができている。
- 多機関からの繋ぎ、世帯支援。
- 島外の機関との連携にて自立に向けて繋ぐ方が出来た。
- 学校団体でフードバンクと契約、隠れ貧困や不登校訪問時のツールとしてフードの活用。教職員や支援員の研修として中学校区独自で小学校区と合同で研修会実施。
- 支援児童の興味関心のあるものから活動をはじめ、本児の通う中学校にて、ヤギ小屋づくりを開始、学校と連携しながら居場所づくりを行った。また、職場体験等を行い、達成感や地域の人と触れ合うことで、自己肯定感があがり前向きになり目標ができた。通信高校へ通いながら職場体験でお世話になった会社へ就職することができた。
- 学校又は支援員と繋がらない世帯へ食品を届けることで世帯と繋がり、関係構築ができ、世帯に必要な制度・学校・居場所へ繋げることができる。
- 学校と情報共有することで家族の改善に繋がった。
- 好事例は食材提供を1年以上行うことで貧困対策事業への理解が深まり、公民館で子ども無料の地域食堂や朝食提供（子ども対象）活動が新たに続々と開催されるようになった。

○不登校

- 不登校の子どもが居場所を利用する事で、家庭の状況を知る事が出来る。保護者や子どもの困り感を共有する事で関係機関と連携した。子どもの不登校が改善出来た。
- 2年間不登校の男子生徒が、地域の協力によりほぼ毎日登校できるようになった。
- 不登校だった子に関わる事で学習意欲が出できた。現在は無料塾にも通えるようになり、将来の夢を語っている。父子家庭で中々相談ができていない状態。学校では非行系で片付けられていたが家庭の状況や本人の頑張りを常に学校へ報

告し、先生方の本人への見方を変える事が出来たと思う。

- 全く連絡が取れない世帯と毎週連絡が取れるようになり、信頼してもらえたことで子どもと一緒に公園や学校へ行くことに了承をもらえた。その不登校の児童から「お母さんしかしゃべるひとがいなかった」。支援員のことを「親友」と言ってもらえたことが嬉しかった。
- 現在 17 歳の高校生の好事例です。中学 2～3 年は不登校でしたが、関係作りを頑張りました。今は大学進学を目指して頑張っています。
- 転校生で学校になじめず不登校になっている児童に担任や管理職と連携して登校復帰に導いた。父子家庭で父親も失業し生活が困窮していたが給付金の利用や就労支援などを行い、学校に対して苦手意識が強かった父親を学校と連絡を取り、三者面談などに行けるようにした。
- 不登校で引きこもっている生徒を定期的に訪問していた。関係を築き、自分以外の関係機関に繋ぐことで、社会とのつながりを持つことができるようになった。
- 頑固に福祉サービスを嫌った孤独な母に寄り添い、生活保護につなげたところ、気持ちに余裕が出たと学校の連絡も受けるようになり、学校の協力も得て子ども不登校が改善。受験に間に合い高校合格。
- 不登校（中 2～中 3）の子が居場所などを活用して次第に他者と関わりを持つようになり、自信がつき SC を学校で受けはじめ、高校進学を決めて、現在も高校へ通っている。

③支援員の定着への方策

支援員の定着の方策を検討するため、仕事の満足度、職場環境、仕事に対する自己評価を聞いている。

問 24 仕事の満足度

仕事への満足度については、「職場の人間関係に満足している」、「仕事に熱心に取り組んでいる」、「仕事を通じて、「成長している」という実感を持っている」の項目において「あてはまる」の回答が多く、肯定的な反応が見られた。待遇面とキャリアの見通しについては、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」の回答が見られ、否定的な反応が見られた。

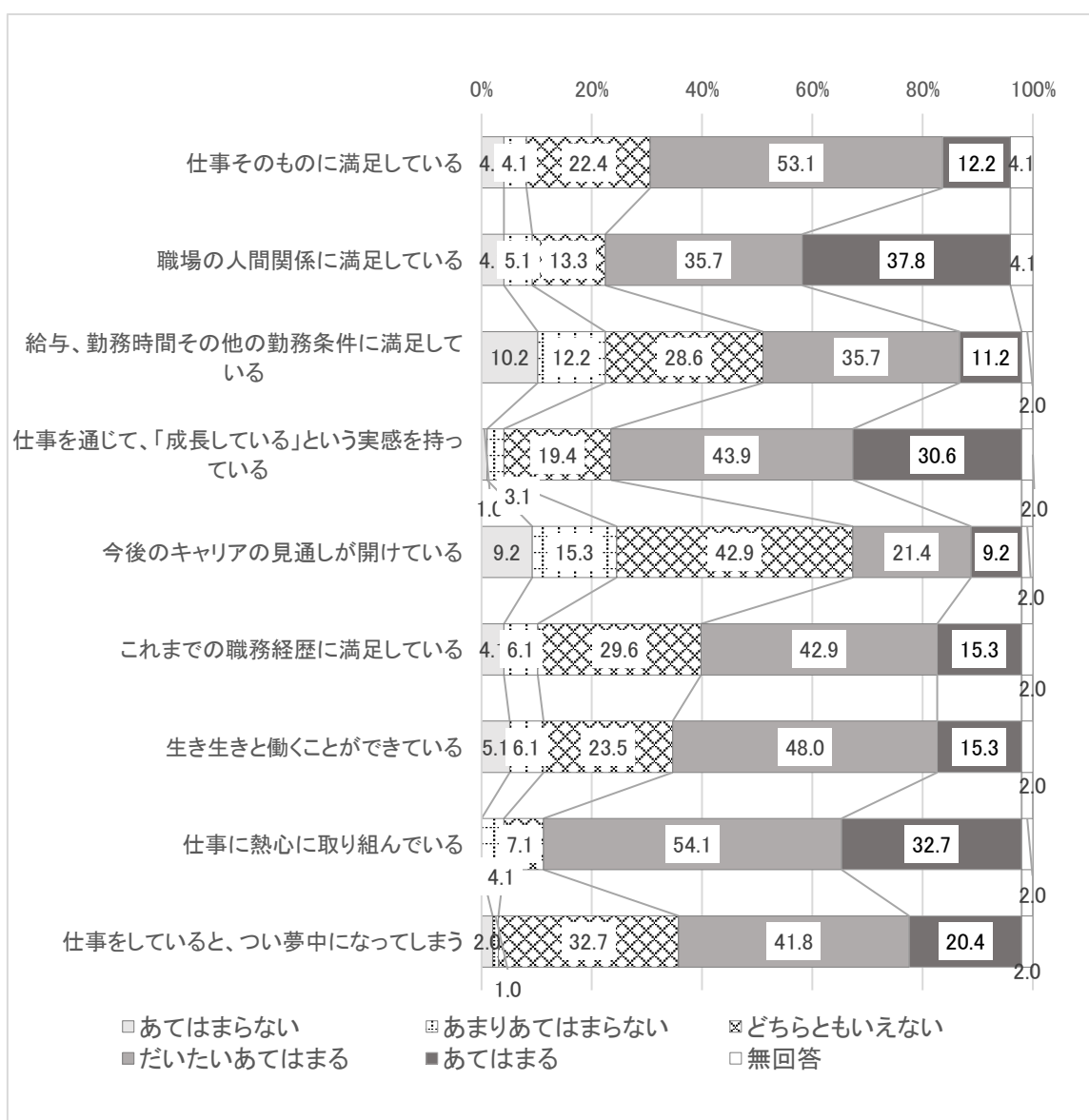


図 2-27 仕事の満足度

表 2-9 仕事の満足度

	N	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	だいたいあてはまる	あてはまる	無回答	全体
仕事そのものに満足している	98	4.1	4.1	22.4	53.1	12.2	4.1	100.0
職場の人間関係に満足している	98	4.1	5.1	13.3	35.7	37.8	4.1	100.0
給与、勤務時間その他の勤務条件に満足している	98	10.2	12.2	28.6	35.7	11.2	2.0	100.0
仕事を通じて、「成長している」という実感を持っている	98	1.0	3.1	19.4	43.9	30.6	2.0	100.0
今後のキャリアの見通しが開けている	98	9.2	15.3	42.9	21.4	9.2	2.0	100.0
これまでの職務経歴に満足している	98	4.1	6.1	29.6	42.9	15.3	2.0	100.0
生き生きと働くことができる	98	5.1	6.1	23.5	48.0	15.3	2.0	100.0
仕事に熱心に取り組んでいる	98	0.0	4.1	7.1	54.1	32.7	2.0	100.0
仕事をしていると、つい夢中になってしまう	98	2.0	1.0	32.7	41.8	20.4	2.0	100.0

問 25 職場環境

職場環境については、整備されているとの回答が多く見られたのは、「指導役（コーディネーター・主任など）や教育系の配置がされている」、「定期的な面談がある」、「職場外教育に対する支援・配慮がある」、「フィードバックの実施による動機付けがある」の項目である。整備があまりされていないのが、「キャリアコンサルティング等による将来展望の明確化がある」、「職場としての人材育成方針・計画の策定がある」の項目であった。

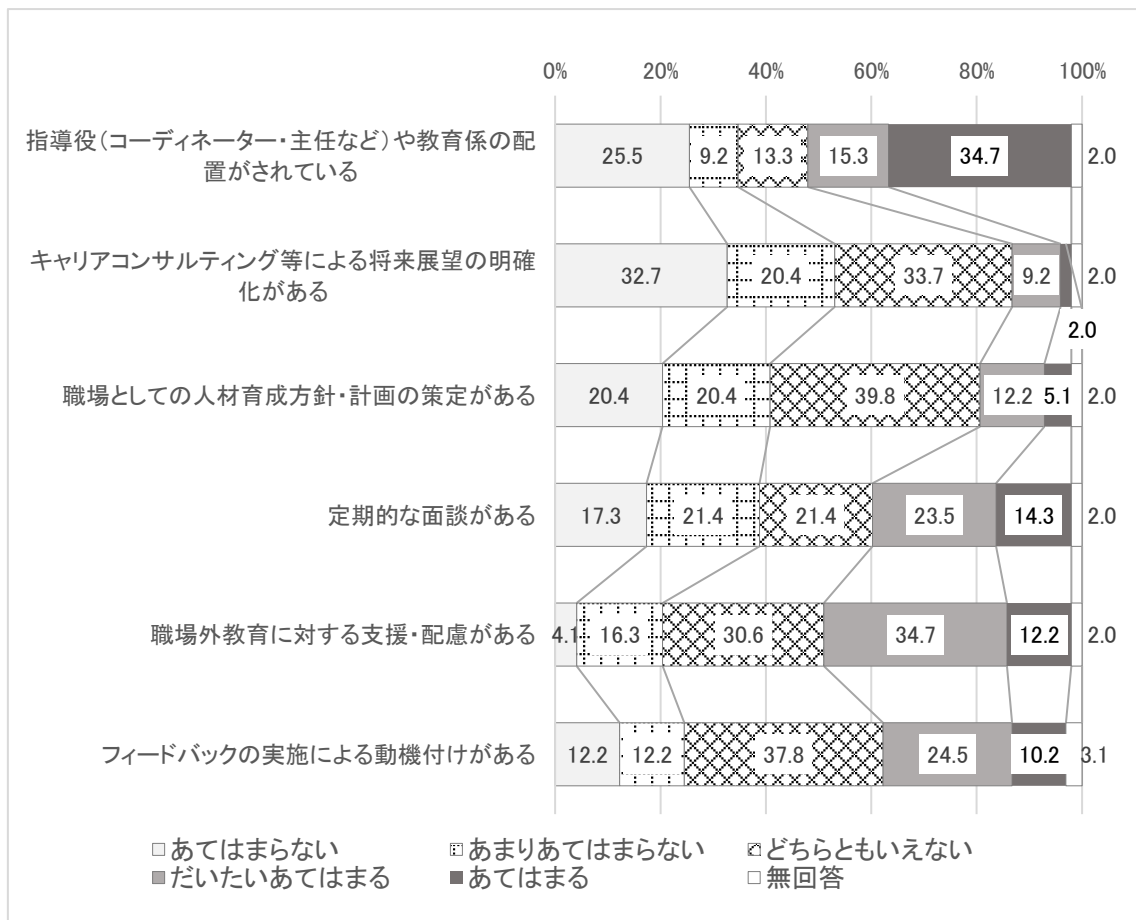


図 2-28 職場環境

表 2-10 職場環境

	N	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	だいたいあてはまる	あてはまる	無回答	全体
指導役（コーディネーター・主任など）や教育係の配置がされている	98	25.5	9.2	13.3	15.3	34.7	2.0	100.0
キャリアコンサルティング等による将来展望の明確化がある	98	32.7	20.4	33.7	9.2	2.0	2.0	100.0
職場としての人材育成方針・計画の策定がある	98	20.4	20.4	39.8	12.2	5.1	2.0	100.0
定期的な面談がある	98	17.3	21.4	21.4	23.5	14.3	2.0	100.0
職場外教育に対する支援・配慮がある	98	4.1	16.3	30.6	34.7	12.2	2.0	100.0
フィードバックの実施による動機付けがある	98	12.2	12.2	37.8	24.5	10.2	3.1	100.0

問 26 仕事に対する自己評価

仕事に対する自己評価について、「あてはまる」が多い項目は、「挨拶ができる」63.3%、「敬語ができる」が54.1%、「遅刻早退がない」が59.2%であった。「だいたいあてはまる」の回答が5割以上と多かった項目は、「仕事への取り組みが熱心である」が59.2%、「忍耐力がある」が55.1%、「性格がまじめである」54.1%、「影ひなたなく働く」が54.1%、「理解力がある」が53.1%、「協調性がある」が52.0%、「集中力がある」52.0%、であった。

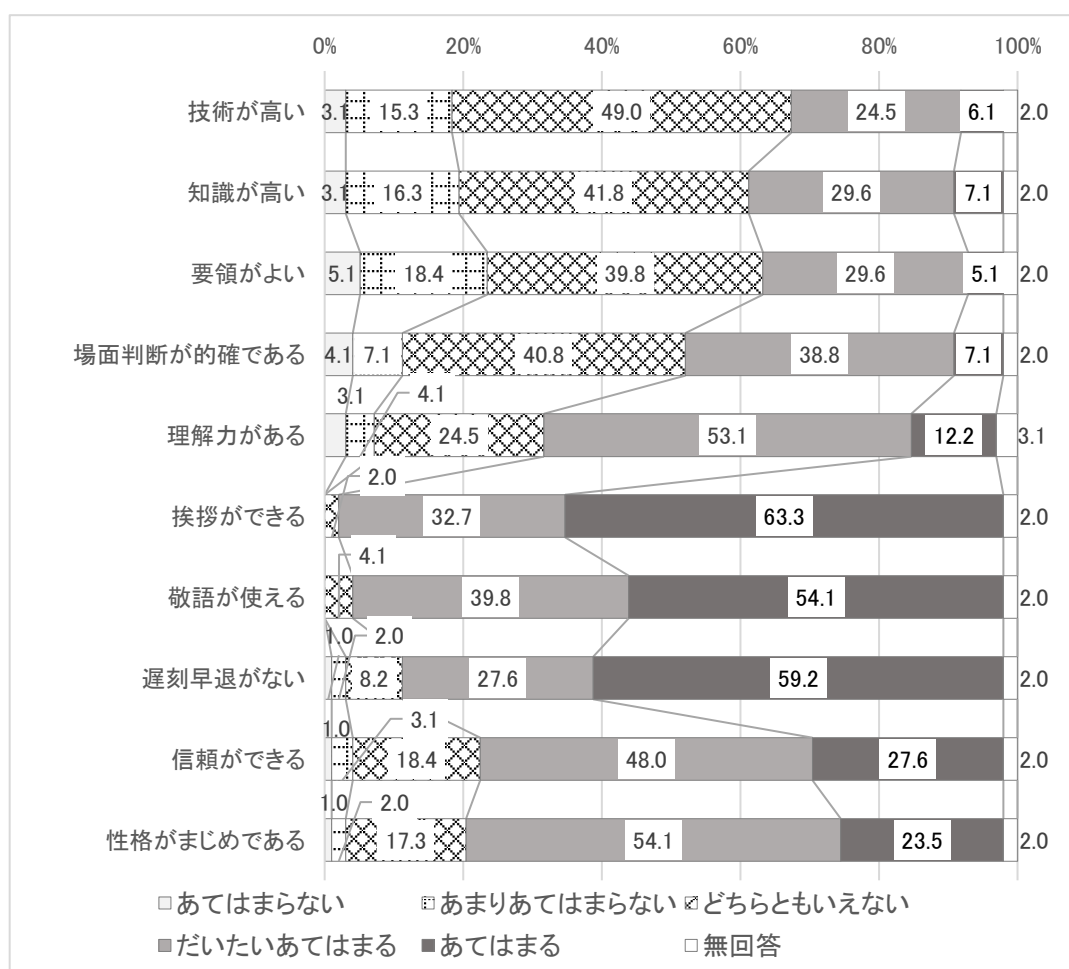


図 2-29 仕事に対する自己評価 1

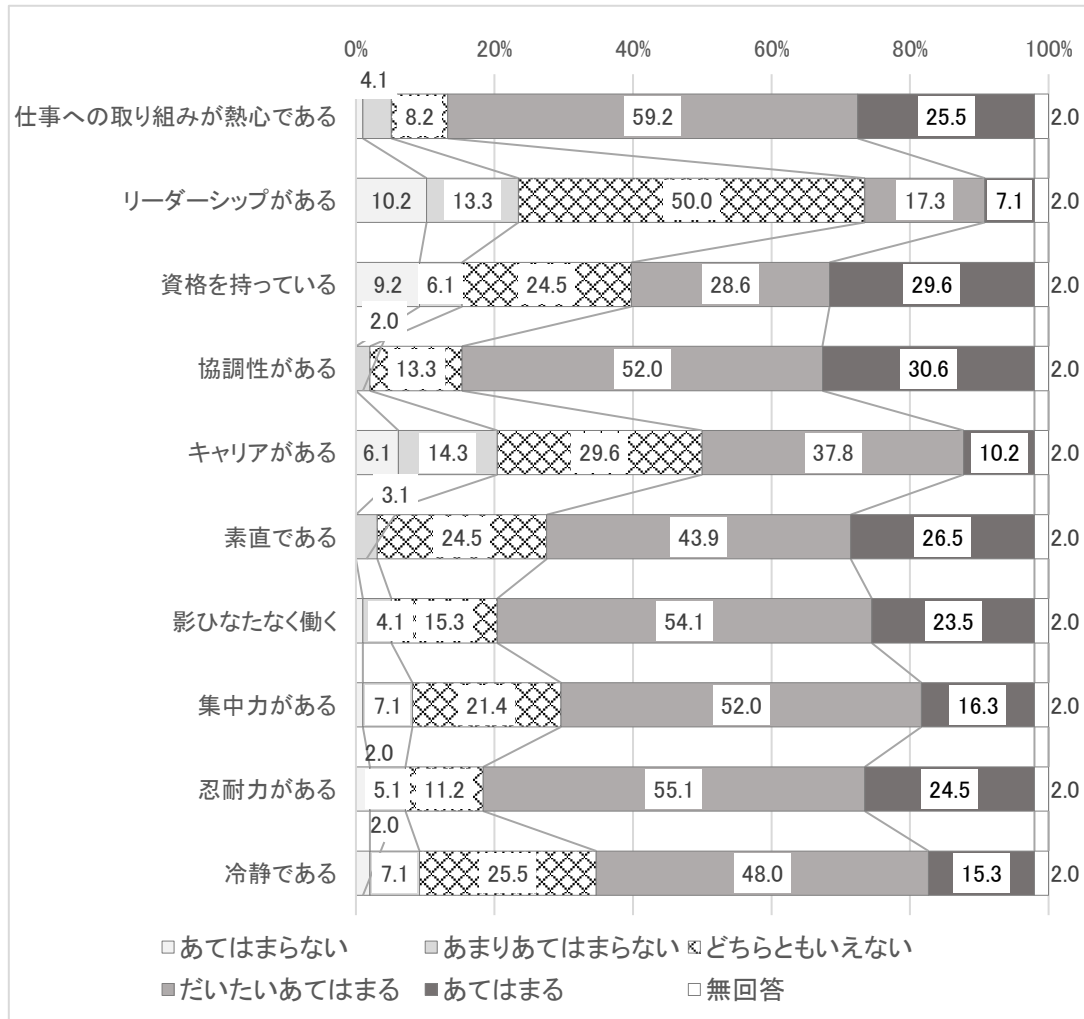


図 2-30 仕事に対する自己評価 2

表 2-11 仕事に対する自己評価 1

	N	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	だいたいあてはまる	あてはまる	無回答	全体
技術が高い	98	3.1	15.3	49.0	24.5	6.1	2.0	100.0
知識が高い	98	3.1	16.3	41.8	29.6	7.1	2.0	100.0
要領がよい	98	5.1	18.4	39.8	29.6	5.1	2.0	100.0
場面判断が的確である	98	4.1	7.1	40.8	38.8	7.1	2.0	100.0
理解力がある	98	3.1	4.1	24.5	53.1	12.2	3.1	100.0
挨拶ができる	98	0.0	0.0	2.0	32.7	63.3	2.0	100.0
敬語が使える	98	0.0	0.0	4.1	39.8	54.1	2.0	100.0
遅刻早退がない	98	1.0	2.0	8.2	27.6	59.2	2.0	100.0
信頼ができる	98	1.0	3.1	18.4	48.0	27.6	2.0	100.0
性格がまじめである	98	1.0	2.0	17.3	54.1	23.5	2.0	100.0

表 2-12 仕事に対する自己評価 2

	N	あてはま らない	あまりあ てはまら ない	どちらとも いえない	だいたいあ てはまる	あてはまる	無回答	全体
仕事への取り組みが熱心である	98	1.0	4.1	8.2	59.2	25.5	2.0	100.0
リーダーシップがある	98	10.2	13.3	50.0	17.3	7.1	2.0	100.0
資格を持っている	98	9.2	6.1	24.5	28.6	29.6	2.0	100.0
協調性がある	98	0.0	2.0	13.3	52.0	30.6	2.0	100.0
キャリアがある	98	6.1	14.3	29.6	37.8	10.2	2.0	100.0
素直である	98	0.0	3.1	24.5	43.9	26.5	2.0	100.0
影ひなたなく働く	98	1.0	4.1	15.3	54.1	23.5	2.0	100.0
集中力がある	98	1.0	7.1	21.4	52.0	16.3	2.0	100.0
忍耐力がある	98	2.0	5.1	11.2	55.1	24.5	2.0	100.0
冷静である	98	2.0	7.1	25.5	48.0	15.3	2.0	100.0

④支援員の質の向上への方策

支援員として求められる役割は、「沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金実施要領」で定められている下記のア～エである。支援員の質をこれらのア～エと定義し、支援員の役割がどの程度できているかについて自己評価をしてもらっている。

- ア) 地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握
- イ) 学校や関係機関等との情報共有
- ウ) 子どもを支援に繋ぐための調整
- エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等

実施要領で定められている支援員の役割を支援員の質として定義し、支援員の質と関係すると考えられる指標とクロス集計をすることで、どの要素が関係しているのかを同定する。支援員の質と関係すると考えられるものは、問1年齢、問2性別、問5経験年数、問6担当ケース数、問7つないだ人数、問9福祉と教育の連携状況、問14同僚の支援員の人数、問15指導役や教育係、問24仕事の満足度、問25職場環境、問26仕事に対する自己評価などである。

変数の作成

ここでは、問21支援員の役割、問24仕事の満足度、問25職場環境、問26仕事に対する自己評価は下記のように5件法の得点換算をする。得点変換した後、回答者毎に集計した結果は、表2-13のとおりである。

- 問21支援員の役割は「1.できている」を「5点」、「だいたいできている」を「4点」、「どちらともいえない」を「3点」、「あまりできていない」を「2点」、「できていない」を「1点」へ得点換算する。
- 問24仕事の満足度、問25職場環境、問26仕事に対する自己評価は「あてはまる」を「5点」、「だいたいあてはまる」を「4点」、「どちらともいえない」を「3点」、「あまりあてはまらない」を「2点」、「あてはまらない」を「1点」へ得点換算する。

さらにこれらの変数の得点の関係性を明確化するため、各変数（支援員の役割、仕事の満足度、職場環境、仕事に対する自己評価）の値を基に3段階区分（上位群・中位群・下位群）でグループ分けをする¹。分け方は、岸（2019）を参考にして、下位は平均値-0.5標準偏差（SD）以下、上位は平均値+0.5標準偏差（SD）以上、中位はその間として、3区分化した。段階の数は3，5，7，9などがあるが、3段階は解釈がしやすいため、本稿では3段階を採用する。変数化したものは問ではなくQと表記をする。

表 2-13 から下記のように算出される。Q21 支援員の役割は 13.753±1.227、Q24 仕事満足は 33.094±2.828、Q25 職場環境は 17.479±2.672、Q26 仕事の自己評価は 75.604±5.260、である。各変数の有効サンプル数、欠損値は表 2-14 のとおりである。

表 2-13 記述統計

	N	最小値	最大値	平均値	標準偏差
Q21支援員の役割	97	6	20	13.753	2.454
Q24仕事満足	96	17	44	33.094	5.657
Q25職場環境	96	6	30	17.479	5.345
Q26仕事の自己評価	96	39	100	75.604	10.520

表 2-14 各変数の状況

	N	Q21支援員の役割3区分	Q24仕事満足3区分	Q25職場環境3区分	Q26仕事の自己評価の3区分
度数	有効	97	96	96	96
	欠損値	1	2	2	2

¹ 3段階区分の各変数の解説は次のとおりである。支援員の役割（上位群は支援員の役割の自己評価が高いグループ、下位群は支援員の役割の自己評価が低いグループ、中位群は上位と下位に当てはまらないグループ）、仕事の満足度（上位群は仕事の満足度が高いグループ、下位群は仕事の満足度が低いグループ、中位群は上位と下位に当てはまらないグループ）、職場環境（職場環境で整備されている項目が多いグループ、下位群は職場環境で整備されている項目が少ないグループ、中位群は上位と下位に当てはまらないグループ）、仕事に対する自己評価（上位群は仕事に対する自己評価が高いグループ、下位群は仕事に対する自己評価が低いグループ、中位群は上位と下位に当てはまらないグループ）である。

グループの比率を図示化した結果は、図 2-31、図 2-32、図 2-33、図 2-34 である。図 2-31 のとおり、Q21 支援員の役割 3 区分は段階が進むにつれて比率が高くなっている。Q24 仕事の満足度 3 区分、Q25 職場環境 3 区分、Q26 仕事の自己評価 3 区分は中位群が最も多い(図 2-32～図 2-34)。

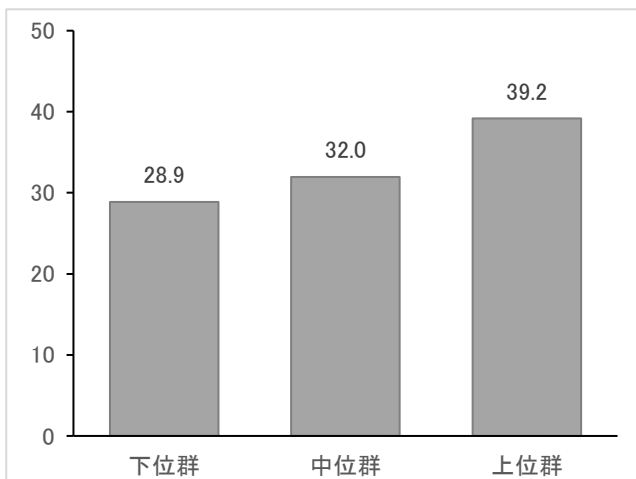


図 2-31 Q21 支援員の役割 3 区分

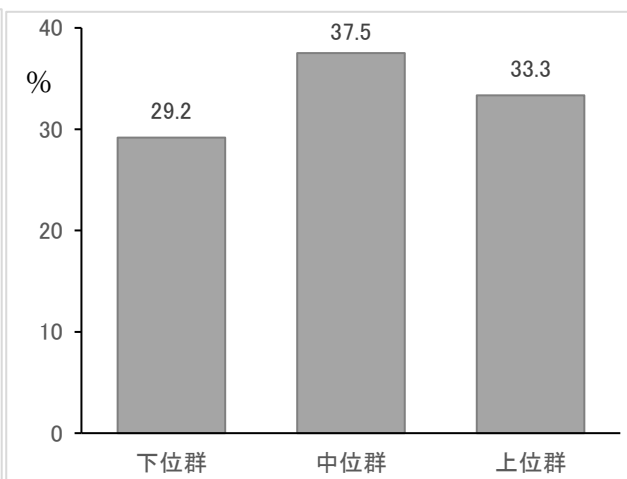


図 2-32 Q24 仕事の満足度 3 区分

※回答の比率 (%) は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値の合計が 100%にならない場合がある。

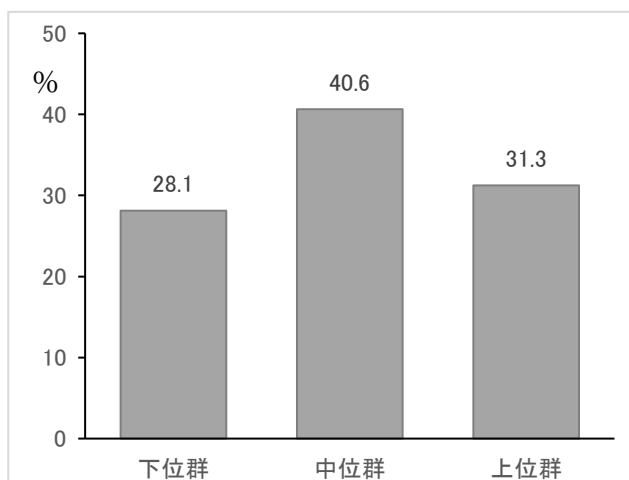


図 2-33 Q25 職場環境 3 区分

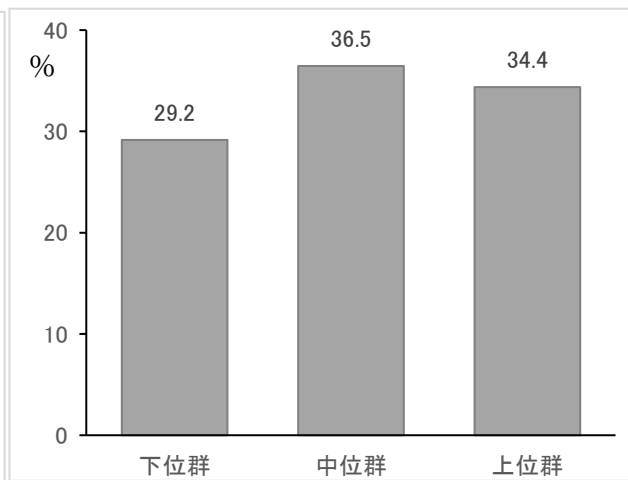


図 2-34 Q26 仕事の自己評価 3 区分

※比率 (%) は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値の合計が 100%にならない場合がある。

結果

次にクロス集計の結果を示す。Q21 支援員の役割 3 区分×支援員の質と関係すると考えられる指標（問 1 年齢、問 2 性別、問 5 経験年数、問 6 担当ケース数、問 7 つないだ人数、問 9 福祉と教育の連携状況、問 14 同僚の支援員の人数、問 15 指導役や教育係、Q24 仕事の満足度 3 区分、Q25 職場環境 3 区分、Q26 仕事に対する自己評価 3 区分）でクロス集計をした。

さらに、Q21 支援員の役割 3 区分と支援員の活動（問 18-2 つなぎ先、問 19-2 世帯の変化、問 20-2 子どもの変化）との関係を見るため、これらの項目でクロス集計をした。①支援員の活動と実績の関係で検討したように、これら 3 つの項目は支援員の役割と活動との関連性が出ている項目と考えられる。

紙幅の関係で、統計的に有意差があったもののみ概括する。Q21 支援の役割 3 区分と関係すると考えられる指標では、問 14 同僚の支援員の人数が 5%有意で有意差が確認された。Q24 仕事の満足度 3 区分は 10%有意で有意差が確認された。Q25 職場環境 3 区分が 5%有意で有意差が確認された。Q26 仕事に対する自己評価 3 区分で 1%有意で有意差が確認された（集計結果は次のパートで掲載している。）一方で、Q21 支援員の役割 3 区分と支援員の活動の指標では、有意差は確認されなかった（集計結果は紙幅の関係で割愛している）。

Q21 支援員の役割 3 区分から見た、問 14 同僚の支援員の人数

支援員の役割 3 区分上位群においては、支援員の人数が「10 人以上」は 34.2%を占めており、支援員の同僚の数が多いほど、支援員の役割 3 区分で上位群において高い割合を占めている。中位群は分散傾向が見られた。支援員の役割 3 区分の下位群で最も多いのが「3～5 人」で 53.6%を占めていた。 χ^2 検定を行ったところ、5%有意で統計的に有意差が確認された ($\chi^2(8) = 17.34, p < 0.05$)。

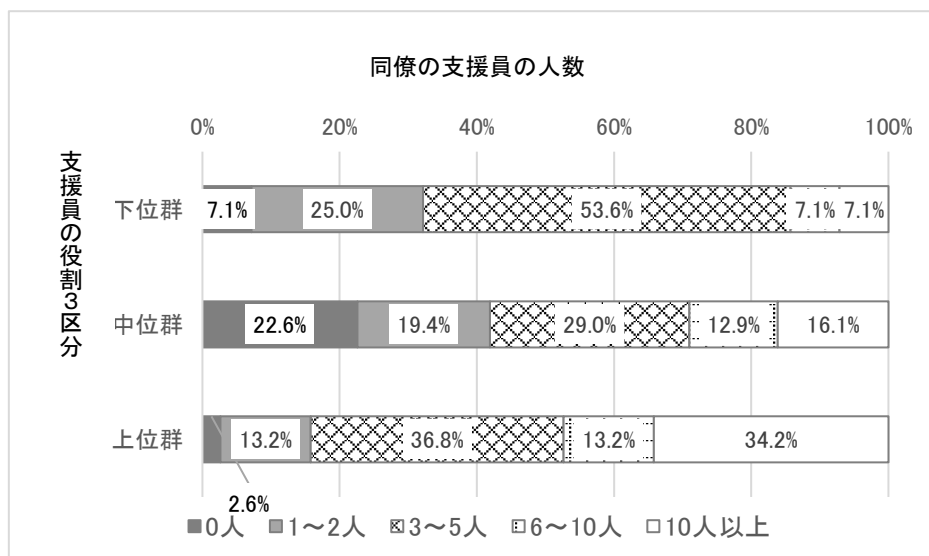


図 2-35 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、問 14 同僚の支援員の人数（Q21 支援員の役割 3 区分×問 14 同僚の支援員の人数）

表 2-15 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、問 14 同僚の支援員の人数 (Q21 支援員の役割 3 区分×問 14 同僚の支援員の人数)

	N	Q14同僚の支援員の人数					合計
		0人	1~2人	3~5人	6~10人	10人以上	
下位群	28	7.1%	25.0%	53.6%	7.1%	7.1%	100.0%
中位群	31	22.6%	19.4%	29.0%	12.9%	16.1%	100.0%
上位群	38	2.6%	13.2%	36.8%	13.2%	34.2%	100.0%
合計	97	10.3%	18.6%	39.2%	11.3%	20.6%	100.0%

Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q24 仕事の満足度 3 区分

図 2-36 のとおり、支援員の役割 3 区分の上位群においては、仕事の満足度の「上位群」が 42.1%であった。支援員の役割 3 区分「中位群」は分散している傾向が見られた。支援員の役割 3 区分下位群では、仕事の満足度の「下位群」が 44.4%と最も高い割合であった。 χ^2 検定を行ったところ、10%有意で統計的に有意差が確認された ($\chi^2(4) = 9.40, p < 0.1$)。

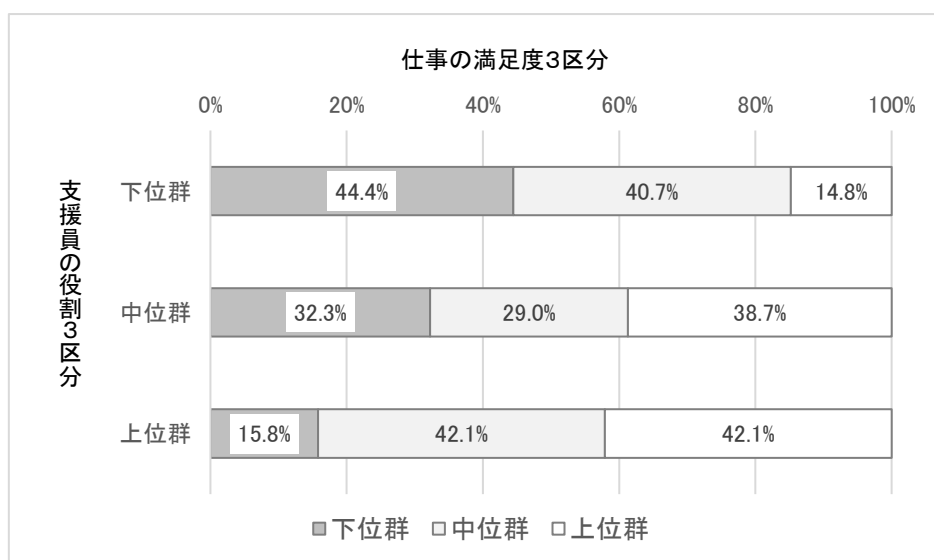


図 2-36 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q24 仕事の満足度 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q24 仕事の満足度 3 区分)

表 2-16 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q24 仕事の満足度 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q24 仕事の満足度 3 区分)

	N	Q24仕事満足3区分			合計
		下位群	中位群	上位群	
下位群	27	44.4%	40.7%	14.8%	100.0%
中位群	31	32.3%	29.0%	38.7%	100.0%
上位群	38	15.8%	42.1%	42.1%	100.0%
合計	96	29.2%	37.5%	33.3%	100.0%

Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q25 職場環境 3 区分

図 2-37 のとおり、支援員の役割 3 区分の上位群は、Q25 職場環境 3 区分の「上位群」が 50.0%と最も高かった。支援員の役割 3 区分の中位群は「中位群」が 41.9%と最も高かった。支援員の役割 3 区分の下位群は「中位群」が 48.1%であった。 χ^2 検定を行ったところ、5% 有意で統計的に有意差が確認された ($\chi^2(4) = 11.54, p < 0.05$)。

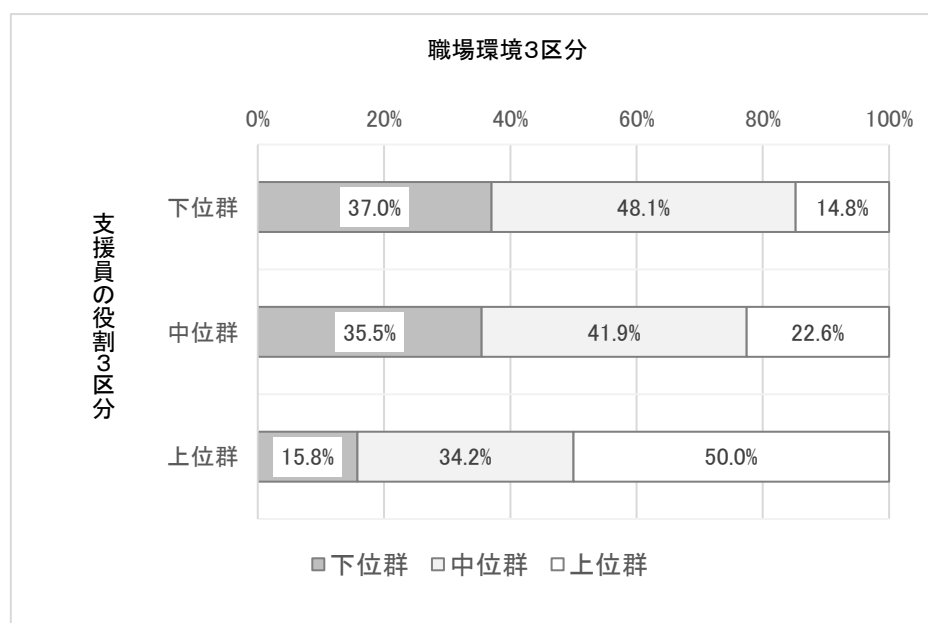


図 2-37 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q25 職場環境 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q25 職場環境 3 区分)

表 2-17 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q25 職場環境 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q25 職場環境 3 区分)

	N	Q25職場環境			合計
		下位群	中位群	上位群	
下位群	27	37.0%	48.1%	14.8%	100.0%
中位群	31	35.5%	41.9%	22.6%	100.0%
上位群	38	15.8%	34.2%	50.0%	100.0%
合計	96	28.1%	40.6%	31.3%	100.0%

Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q26 仕事に対する自己評価 3 区分

図 2-38 のとおり、支援員の役割 3 区分の上位群においては、Q26 仕事に対する自己評価 3 区分の「上位群」と「中位群」が同率 44.7%と最も高かった。支援員の役割 3 区分の中位群では、「中位群」が 36.7%であった。支援員の役割 3 区分の下位群では「下位群」が 53.6%と最も高かった。 χ^2 検定を行ったところ、10%有意で統計的に有意差が確認された ($\chi^2(4) = 14.54, p < 0.01$)。

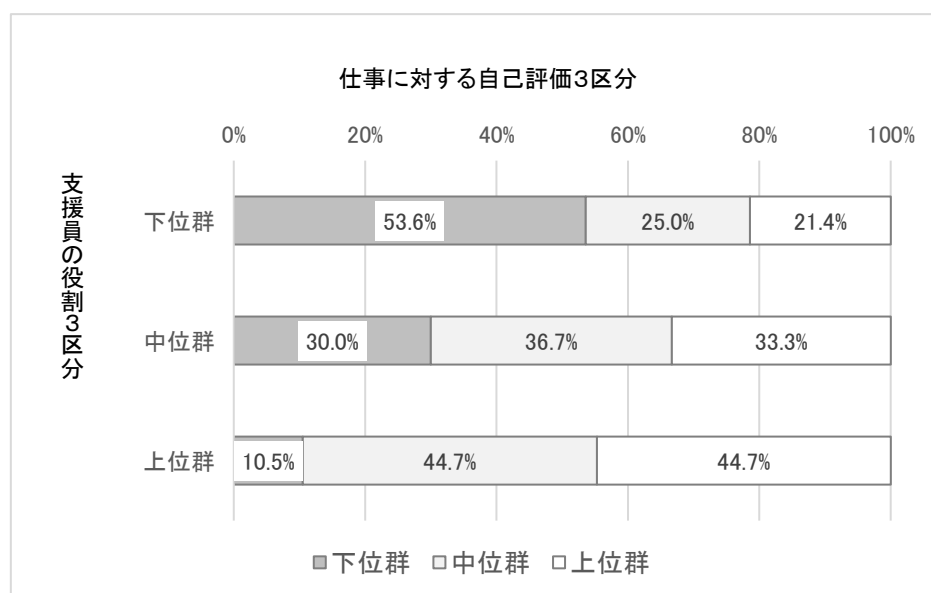


図 2-38 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q26 仕事に対する自己評価 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q26 仕事に対する自己評価 3 区分)

表 2-18 Q21 支援員の役割 3 区分から見た、Q26 仕事に対する自己評価 3 区分 (Q21 支援員の役割 3 区分×Q26 仕事に対する自己評価 3 区分)

	N	Q26仕事の自己評価の3区分			合計
		下位群	中位群	上位群	
下位群	28	53.6%	25.0%	21.4%	100.0%
中位群	30	30.0%	36.7%	33.3%	100.0%
上位群	38	10.5%	44.7%	44.7%	100.0%
合計	96	29.2%	36.5%	34.4%	100.0%

4. 貧困対策支援員活動分析のまとめ

(1) 単純集計の分析結果

①回答者の支援員の属性

年齢は「50～60歳未満」が28%と最も多く、次に「30～40歳未満」が27%、「40～50歳未満」が25%で、この3つの年代で8割を占めていた。性別は「女性」が83.7%、「男性」が13.3%であった。最終学歴は「専門学校・短大卒」と「福祉系以外の大学卒」が同率31.6%と最も多かった。保有している資格は、「教員免許」と「その他の資格」を保有している人が同率27.3%と最も多かった。

②活動状況

活動地域（複数回答）は、「那覇市」が21.6%と最も多く、次に「沖縄市」が13.4%、「うるま市」と「宜野湾市」が同率の6.2%であった。活動範囲（複数回答）は、「中学校区」が71.1%と最も多く、次に「小学校区」が56.7%、「市内全域」が33.0%であった。支援員としての経験年数は、「5年以上」が22.4%と最も多かったが、経験年数は分散している状況であった。常時関わっている担当ケース数（1か月平均値）は、「10件未満」が44.9%と最も多かった。支援につないだ人数は「6人以上」が27.6%と最も多く、次に「1人」が25.5%であり、2分傾向が見られた。主な支援対象者（複数回答）は、「準要保護世帯（就学援助受給世帯等）」が87.6%と最も多く、次に「生活保護世帯」が73.2%、「将来困窮に陥る可能性がある世帯」が68.0%であった。教育部門と福祉部門の連携状況は、「連携している」が81.6%と8割以上の回答者が連携していると回答していた。

③職場の状況

支援員の雇用形態は「非常勤職員（会計年度任用職員等）」が98.0%であった。労働時間は「30～40時間未満」が68.4%と最も多かった。残業時間は「10時間未満」が85.7%と最も多かった。所属部署は「市町村の福祉部局」が59.2%、「市町村の教育委員会」が36.7%であった。同僚の支援員の人数は、「3～5人」が38.8%と最も多く、次に「10人以上」が20.4%、「1～2人」が18.4%であった。指導役（コーディネーターや主任）や教育係は、「任されていない」が86.7%と最も多かった。

④現場での活動

支援活動での支援のつなぎ先（複数回答）は、「子供の居場所」が20.9%と最も多く、次に「学校」が19.1%、「市町村役場」が16.0%であった。支援活動での最も多い支援のつなぎ先は「子供の居場所」が42.9%であった。

支援活動での世帯の変化（複数回答）については、「子供の居場所や無料塾等の利用開始」が88.4%と最も多く、次に「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が76.8%、「生活習慣の改善」が74.7%であった。支援活動で最も重視する世帯の変化では、「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が27.6%と最も多かった。支援活動における支援する子どもの変化（複数回答）については、「生活習慣の改善」が80.0%と最も多く、次に「不登校の改善」が71.6%、その次に「発達障害の診断・支援の開始」が53.7%であった。支援活動で最も重視す

る支援をする子どもの変化は、「生活習慣の改善」と「無回答」が同率 16.3%で最も多かった。

(2) 課題の分析

①支援員の活動と実績の関係

活動範囲とつなぎ先のクロス集計の結果から、小学校区、中学校区、市内全域、その他の活動範囲のどの区分においても、「子供の居場所」が最も多い結果であった。活動範囲と世帯の変化のクロス集計の結果から、小学校区では「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が最も多い回答であった。中学校区では「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」が最も多い回答であった。市内全域は「子供の居場所や無料塾などの利用開始」が最も多い回答であった。活動範囲と子どもの変化のクロス集計では、小学校区では「不登校の改善」が最も多かった。中学校区では「生活習慣の改善」と「不登校の改善」が同数で多い回答であった。市内全域では、「生活習慣の改善」が最も多かった。

つないだ人数とつなぎ先のクロス集計をしたところ、人数に関わらず「子供の居場所」がつなぎ先として最も多かった。福祉と教育の連携状況とつなぎ先のクロス集計をしたところ、連携している場合のつなぎ先は「子供の居場所」が 49.3%と最も多く、次に多いのが「学校」23.9%であった。その一方で、あまり連携していない場合は、「子供の居場所」が 53.3%と最も多く、次に「市町村役場」が 33.3%であった。福祉と教育の連携状況は、支援のつなぎ先に大きく影響していることが明らかとなった。

②支援員に求められる役割と課題

実施要領で定められている支援員の役割に対する自己評価については、ア) 地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握は、「できている」「だいたいできている」を合わせて 41.9%、イ) 学校や関係機関等との情報共有は、「できている」「だいたいできている」を合わせて 85.8%、ウ) 子どもを支援に繋ぐための調整は、「できている」「だいたいできている」を合わせて 77.6%、エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等は、「できている」「だいたいできている」を合わせて 14.2%であった。エ) 新たな子供の居場所づくりの準備等以外の役割については自己評価が高い傾向が見られた。

実施要領で定められている支援員の役割以外の役割や方法は、寄り添い・同行・貧困に限らない支援、義務教育終了後の支援、不登校支援、食事支援、学校との連携が挙げられていた。

支援員の活動の課題としては、世帯との困り感が一致しない、つなぎ先がない、他機関との連携がスムーズに進まないまたは支援の考え方が異なること、不登校児の対応、居場所の需要と供給にばらつきがあるなどが挙げられていた。

支援員の活動の好事例としては、支援対象者の世帯とかかわりを続けていくことで信頼関係が生まれ、学校やデイサービスや福祉サービス利用へ繋げることができるなど、関係機関との連携ができるようになってきた。また、不登校の生徒が地域の協力により登校できるようになるといった、不登校児が中学校に通えるようになることで高校進学・大学進学など

前向きに自らのキャリア形成へ向かう方向へ変化した。

③支援員の定着への方策

仕事への満足度については、「職場の人間関係に満足している」、「仕事に熱心に取り組んでいる」、「仕事を通じて、「成長している」という実感を持っている」の項目で肯定的な反応が見られた。一方で、待遇面とキャリアの見通しについては、否定的な反応が見られた。

職場環境については、整備されているとの回答が多く見られたのは「指導役（コーディネーター主任など）や教育系の配置がされている」、「定期的な面談がある」、「職場外教育に対する支援・配慮がある」、「フィードバックの実施による動機付けがある」、の項目である。一方で、整備があまりされていないのが、「キャリアコンサルティング等による将来展望の明確化がある」、「職場としての人材育成方針・計画の策定がある」であった。

仕事に対する自己評価では、「あてはまる」が多く、高い自己評価が見られた項目は、「挨拶ができる」63.3%、「敬語ができる」が54.1%、「遅刻早退がない」が59.2%であった。

④支援員の質の向上への方策

問 21 支援員の役割を支援員の質として定義し、支援員の質と関係すると考えられる指標とクロス集計をすることで、どの要素が関係しているのかを同定した。クロス集計が行えるように、問 21 支援員の役割、問 24 仕事の満足度、問 25 職場環境、問 26 仕事に対する自己評価は5件法の得点換算をして、その値を基に3段階区分（上位群・中位群・下位群）でグループ分けをした変数（Q21 支援員の役割3区分、Q24 仕事の満足度3区分、Q25 職場環境3区分、Q26 仕事に対する自己評価3区分）を作成した。

Q21 支援員の役割3区分と支援員の質と関係すると考えられる指標とクロス集計をした結果、問 14 同僚の支援員の人数、Q24 仕事の満足度3区分、Q25 職場環境3区分、Q26 仕事に対する自己評価3区分で、統計的に有意差があった。支援員の役割を果たしているという自己評価が高い人は、仕事を相談できる同僚がおり、仕事に対する満足度が高く、職場環境も整備されている傾向が高く、仕事に対する自己評価も高いことが考えられる。

（3）分析結果から示唆されること

今回の調査では、支援員の現場の活動の状況が明らかとなった。支援活動での最も多い支援のつなぎ先は「子供の居場所」であり、支援活動での世帯の変化については、「子供の居場所や無料塾等の利用開始」が最も多い状況であった。支援員は、「子供の居場所」を中心に、学校等の関係機関と連携しながら活動をしていることが分かった。

支援活動での世帯の変化や子どもの変化については、支援員は、支援をする世帯が福祉制度・公的制度の利用手続きが進むように働きかけをし、支援をする子どもが子供の居場所や無料塾などの利用を開始することで、生活習慣の改善などへ結びつける活動をしている様子が分かった。

支援員の活動と実績の関係からは、小学校区、中学校区、市内全域、その他の活動範囲のどの区分においても、「子供の居場所」を最も多いつなぎ先として活用していることが分か

った。福祉と教育の連携状況においては連携している場合のつなぎ先は「子供の居場所」の次に「学校」が挙げられているが、あまり連携していない場合のつなぎ先では、「子供の居場所」の次に「市町村役場」となっていた。福祉と教育の連携状況が、支援員の活動内容に差異を生じさせていることが分かった。

支援員の質の向上への方策では、支援員の質と関係すると考えられる指標で統計的に有意差があったのは、同僚の支援員の人数、仕事の満足度、職場環境、仕事に対する自己評価、であった。支援員の定着に向けた人材育成としては、支援員の同僚が複数人配置されており、互いに相談できる職場環境が整っていると、支援員の質が向上し、支援員としての力を発揮して活動を行いやすくなると考えられる。支援員の質の向上への方策として、支援員の活動が行いやすい環境を整えることが必要であることが示唆されている。

支援員として力を発揮しやすい環境を整えることがなぜ必要であるのかということ、個人が職業の上で望むものと職場環境が望むものとが一致していることが、職業人としての活動の結果と深く関係するからである。渡辺（2010）によると、個人と環境の一致の程度が大きければ大きいほどよりよい結果がもたらされ、個人と環境の望むものの一致は双方向的なダイナミックなものであり、個人が環境に働きかけることによって環境を変化させることもあれば、環境が個人に働きかけることによって、個人を変化させることもある、と指摘している。③支援員の定着で、「指導役（コーディネーター・主任など）や教育係の配置がされている」、「定期的な面談がある」、「職場外教育に対する支援・配慮がある」、「フィードバックの実施による動機付けがある」の項目は、整備されている傾向と整備不十分な傾向と2分している項目が多く見られた。さらに、整備があまりされていない傾向が顕著であったのが、「キャリアコンサルティング等による将来展望の明確化がある」、「職場としての人材育成方針・計画の策定がある」の項目であった。これらの職場環境の状況を、支援員と支援員の所属部局と県で話し合うことは、支援員の職場のコミュニケーションや相互支援による影響をもたらすと考えられる。

回答者に自由記述をしてもらった実施要領で定められている支援員の役割以外の役割や方法、支援員の活動の課題と好事例については、支援員の活動を通して得られた生きた知見が豊富に寄せられていた。支援員の活動を支えるための体制づくりのための方策としては、現場の支援員の知見を情報共有し、研修などで活かしていくことで、支援員の活動内容の改善や、今後の支援員の事業のあり方を検討することに役立てることが挙げられる。これらの内容は支援員の活動環境の改善にも関係しており、支援員の定着に向けた人材育成への好循環に繋がると考えられる。

参考文献

岸学（2019）『SPSSによるやさしい統計学 第2版』オーム社

渡辺三枝子（2010）『新版キャリアの心理学キャリア支援への発達的アプローチ』株式会社ナカニシヤ出版

Ⅲ 総合考察

Ⅲ.総合考察

本調査は、沖縄県内の子どもの貧困の様相と県内市町村に配置された支援員に求められる役割や在り方等について分析することを目的とし、① 困難を抱える子どもを関係者が連携して適切な機関等へつなぐ仕組みを構築（連携手法分析）、② 各市町村に配置された子供の貧困対策支援員の活動内容等を把握し、支援員に求められる役割や在り方等の整理（貧困対策支援員活動分析）という形で、評価・分析を行った。これらの結果、各章のまとめを踏まえて、総合考察を行う。

1. 連携手法分析

今回の連携手法分析は、昨年度に引き続き、大阪府立大学山野研究室にて開発している、見えない課題を抱える子どもを発見するスクリーニングシステム（YOSS=Yamano Osaka Screening Sheet）^注を用いて、スクリーニング会議を学校の関係者間で実施し、困難を抱える子どもをいち早く発見し、必要な支援へつなぐ仕組みを構築しようとするものである。昨年度は、2自治体2校での実施であったが、今年度は、2自治体11校での実施となった。今回は、2年目であることから現場中心に進んだこと、引き続き新型コロナウイルス感染症によって学校が落ち着かず、対応しきれない状況が継続したことなどもあり、丁寧に実施することが難しかった。そのなかで、コロナ禍だからこそ見えないリスクが高まっていることなどを考慮し、積極的にスクリーニングを実施した自治体及び学校における連携手法について、分析を行った。

スクリーニングを行う学校現場の課題、システム導入の課題について結果から考察する。

① コロナ禍の子どもの現状

はじめに、2020年度コロナ禍における子どもへの影響調査を全国規模で行ったが（山野ほか2021）、9割近い子どもがストレスを抱えていること、3割の子どもが学校へ行きづらいつ感じていること、仕事の変化により5割の保護者が負担を感じ、4分の1の保護者がパートナーとの生活に何らかの負担感を感じていること、親が感じていない子どもの困り感として、休校時に家庭に居場所がないこと、児童相談所ではゲーム依存や性の問題などの相談が学校再開後に急増していたことなどが明らかとなった。これらの結果は、大人の想像以上に子どものストレス、精神的負担が大きく、表面化しにくい方向へと向かったと言える。特に新型コロナウイルス感染症が拡大した地域では、この傾向が顕著で、まさに沖縄県はその地域に当たる。例えば、そのストレスが自殺にも向かった可能性は大きい。2020年度に全国の国公立小学校、中学校、高校から報告があった児童生徒の自殺は415人と、調査を開始した1974年以降で最多であり、前年度の317人と比べて31%の大幅な増加となっている。同じく2020年度の不登校は、196,127人で前年度比8%増加している。家庭にも学校にも居場所をなくし、行動化する方向へ行く可能性が読み取れる。

子どもを取り巻く状況が、厳しいコロナ禍であるからこそ、スクリーニングにおいて前述したリスクを早くキャッチし、予防的に子どもや家庭に働きかけることが必要であると言えよう。

② 学校現場でのスクリーニング実践の課題

上記のような社会情勢のなか、本事業として、2自治体がスクリーニングを実施した。YOSS は、子どもの現状をチェックするだけではなく、スクリーニング会議（学年会議）において複数の学校職員（担任、養護教諭、特別支援、生徒指導、SSW や SC など）が困難を抱える子ども達について、必要な支援につなぐべきか検討し、専門機関紹介（C）、地域の資源を紹介（B）、あるいは校内チームで対応する（A）、という支援の方向性を決定するとともに、より具体的な検討を行うチーム会議にあげるかどうか判断する。これらの「データ＋議論＋決定」が学校の中では必要であり、決してデータだけではスクリーニングはうまくいかない。YOSS とは、その流れが誘導されるように作られたシートを使って、この全体を流していくシステムのことをいう。そしてこの作業は全数把握である学校で行うからこそ意味がある。全国的な学校の現状は、一定のルールに基づくのではなく教師が気になった子どもをピックアップし必要な支援を行っているが、課題が表面化しない子ども達については見過ごされ、後に、様々な事件となって表出する事案が後を絶たない。子ども達の問題が表面化する前に、未然に防ぐため、全数から誰一人取り残さない理念によって、1人の教員ではなく全教員によって、すべての子どもを検討し気になる子どもをピックアップする仕組みである。

2020年度に行った文科省委託調査では、YOSS の効果を明らかに示した。スクリーニング会議を行うことの意味は、ひとりの教員でチェックをつけたスクリーニングシートが複数の教員の視点で議論されることにより変化していくことが重要であり、実際、今まで気づかなかった子どもの背景を見るようになった教員は、有意差をもって明らかに増えたという結果であった（文科省・山野研究室 2021）。また、支援の方向性を決定することも YOSS のポイントで、校内チームで対応する（A）か地域の資源を紹介（B）か専門機関紹介（C）かを決定しなければ、変化は実感できない。かつ、変化を生むことはできない。

補足表 1. チーム会議にあげた人数の割合

	2018年度	2020年度		2021年度	
	別自治体 (先進)	糸満市 (2学期)	うるま市 (2学期)	糸満市 (1学期)	うるま市 (1学期)
チーム会議にあげた人数	322	55	3	144	11
総数	120	718	613	4527	560
割合	37.3%	7.7%	0.5%	3.2%	2.0%
友人関係の好転率	49.2%	13.0%		47.0%	
遅刻・早退の好転率	64.3%	19.0%		48.5%	
授業中の様子の好転率	39.5%	11.4%		40.3%	
保健室来室の好転率	71.4%	28.6%		61.5%	

しかし、コロナウイルス感染症の影響もあって、今回は補足表 1にあるように、ピックアップ率も糸満市では昨年度 7.7%だったものが、3.2%と低下しており、実施校が増えたこと、増えた中で周知徹底できず、YOSS スクリーニングシステムに沿った動きになっていなかったのではないかと考えられる。定着するまでは、十分なサポートが必要であることが判明した。

また今回の調査によって、B の地域資源の活用という選択についても非常に少ないこと、そしてその選択が「子どもにとって必要かどうか」でなく、「教職員のみでの対処」が可能かどうかによって判断されていることが今回の調査で判明した。B の地域資源の活用が少ない理由は、顕在化した子どもの問題を必要な支援につないできた経験はあるが、問題が顕在化していない子どもを地域資源につなぐという経験が少なく、そこに意識が向かないことが原因と考えられる。ちょっとした社会資源利用で子どもや家庭がリスクの深みに陥る前に対応する重要性、つまり事件化する事例も必ず前兆があり、その時点であれば予防できたことを認識する必要がある。判断については、専門性の違いであり、これは、子どもを主語に考える専門性（子ども家庭福祉の視点）がないと、まず子どもにとって必要であるかどうか判断する発想にはなりにくい。よって、B（地域資源）の活用の選択を行うために必要なことは、子どもを主語に考える視点であるといえよう。そのためには福祉人材が、すべての学校に入って絶えず福祉の視点を伝え続ける必要がある。複数の視点により子どもたちを見る機会を増やし、学校の抵抗を最小限にすることで、これまでの文化を変えることにつながると考える。それがスクリーニング実施の目的のひとつである。スクリーニング実施を継続することにより、今後、子どもたちに支援が届くことを

期待したい。これは、「2. 貧困対策支援員活動分析」における支援員の質に関係する。

③AI システムの導入の課題

今回、初めて YOSS・AI システムを導入したが、県や市町村担当者は必ずしもシステムに詳しいわけでないため、システムへの入力の方法などシステムの使い方を理解するまでの導入が難しかった。今後、スクリーニングを拡充するためには、自治体及び学校の負担軽減が必要不可欠であり、よりシステム導入を簡素化すること、わかりやすい導入方法にすること、現地である学校現場で、導入のための手続きや誘導を担う人材を配置するなどのサポート体制の強化が重要である。

この課題は、2021 年秋からのデジタル庁のシステム導入のミッション、2022 年 2 月のこどもに関する各種データの連携による支援実証事業が動き出し、YOSS がモデルとして出されたように、今後は必ず必要になる取り組みである。県事業として試行しいずれ各自治体で実施できるようにするには、より補強、強化が必要である。国の議論の中においても、デジタル化を進めるために、学校に IT 人材を入れることも議論されている。

2. 貧困対策支援員活動分析

1 でみた学校において、気になる子どもを身近な資源につなぐ難しさが明らかになる一方、支援員は、世帯に身近に活動している姿が明らかになり、学校では対応が難しいところに支援を実施していることがうかがえた。まさに 1 で述べてきた、B 地域人材の活用の 1 つである。支援員は、丁寧に伴奏型の支援を行っているといえる。好事例から本事業の意義が読み取れる。また、活動による世帯の変化について、「福祉制度・公的制度の利用手続きの開始」「生活習慣の改善」、「子供の居場所や無料塾などの利用開始」が多いことは目的にかなっており、他の自治体に例を見ない効果である。貧困世帯に必要なことは、まさに「相談」という大上段に立って話を聞くことではなく、玄関先で、スーパーで、公園で、というような身近なところで気軽に話せるような「何気ない話」であり、そこから「訪問」「同行」につながっていくものである。支援員の配置は、全国的に実施されていない制度であり、全国的にも増やしていくべきである。今後先進事例として、広報していくことも重要な役割と考える。この成功には、実施要領の存在も大きいであろう。

そのなかで課題も明らかになった。事例レベルの課題と制度上の課題が明らかになった。事例レベルの課題においては、以下、3 点にまとめる。

① 貧困の正しい認識

- ・ 3 つのキャピタルの欠如としての理解。
- ・ 貧困を個人の責任にせず社会的課題として補完。
- ・ 補完するために何気ない声をかけられる身近さと訪問は必須。

② 支援員の質の向上

- ・ ①も含めて基本的なクライアント理解、ソーシャルワーク理解が必要・支援員の役割

明確化と関係者への役割周知。

- ・研修などの設定。

③ 事例に関わる課題

- ・課題（自由記述）として、出口に関する記載が多くみられたことから、県及び市町村において、入口から出口までのライフステージに応じた支援内容について、貧困対策計画などで明確化し支援を実施することや、市町村での対応が難しい義務教育終了後の子ども達などへの支援については、県と一体となって取り組んでいくことが重要である。

また支援員の活動を充実させるために、これらの活動を学校に知ってもらい、学校から支援員につなぐチャンネルができることが望ましい。その際も児童相談所のような形のしっかりしたイメージではなく、身近な話ができる人、気軽に家に来てくれる人、行きづらい役所や手続きと一緒にいってくれる人、というようなイメージが重要である。「貧困対策支援員」という名称に抵抗を持たれることが自由記述に記載されていたこともあり、必要に応じて、各自治体における名称の検討も重要であろう。

スクリーニングの検討結果と照らしても、この支援員がカギであることが明らかである。いかにこの資源を子どもたちに届けていくか、増員し充実していくか、質を向上し制度を維持していくか、が重要であろう。そのためにも今回明らかにした、同僚の支援員が複数存在すること、仕事の満足度が高まる工夫、待遇改善や意欲維持できる職場環境の整備、仕事に対する自己評価を高めることの4点について着目し、制度設計を行うことが重要である。つまり制度設計がないまま人数を増やすのではなく、きちんと制度設計（例えば、指導役の方（SV（スーパーバイザー）など）を置いてきちんと研修や振り返りができる環境を作る）を行うことがより良い結果を生むことが明らかになったことは今回の調査の重要な成果である。

参考文献

文部科学省（2021）「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」 https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf（2021年12月1日閲覧）

文部科学省・山野則子研究室（2021）「令和2年度文部科学省委託調査『スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究』報告書」

山野則子他（2021）『コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 保護者調査・子ども調査報告書』公立大学法人大阪大阪府立大学山野則子研究室。

山野則子他（2021）『コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 機関調査：④児童相談所・一時保護所調査報告書』公立大学法人大阪大阪府立大学山野則子研究室。

IV 資料

令和3年度

沖縄子供の貧困緊急対策事業

分析・評価・普及事業調査報告書

令和4年3月

公立大学法人大阪 大阪府立大学 山野則子研究室